

## 議 事 日 程 (第2号)

平成30年9月13日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (14名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤嚴悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	監査委員	杉山好巳
市長公室長	桂川国男	総務部長	星屋昌弘
教育部長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之
消防長	田口伸一	会計管理者	山中昌弘
金事務局長	加藤宗広	健康福祉部長	岡崎和也
生活部長	二村忠男	建設部長	長江寛
環境部長	岩佐靖	農林部長	河合修
萩原振興所長	大坪仁文	下呂振興所長	齋藤和弘
馬瀬振興所長	藤澤友治	小坂振興所長	林利春
金事務振興所長	澤田勤之		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 中島新吾君、13番 中島達也君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

4番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

下呂市において、6月末から7月上旬の豪雨災害により、家屋の浸水、土砂災害、河川の氾濫・決壊等による農地への被害、道路の決壊により孤立となった地域の皆さん、また9月4日の台風21号により農業施設の倒壊等の被害に遭われた農家の皆さん、倒木による通行どめや長期間にわたる停電、断水、電話の不通等の災害に遭われた地域の皆さんに対し、心からお見舞い申し上げます。

今回の自然災害を受け、下呂市として災害防止に対する環境整備の重要性を痛感いたしました。対策として、河川の整備、道路沿いの倒木の危険性が予測される箇所の樹木の伐採を中部電力と一体となり、市として早急に対応すべきであると思います。

今回の台風では、市内の広範囲での停電であったことから、中部電力さんにおいて、市内の電

気設備工事関係者に協力をしていただいて復旧対応ができなかったのが惜しまれます。そのためにも早期回復への対応策が求められます。

日本では、7月の西日本豪雨災害、台風21号による災害、その後の北海道の大地震災害と、日本各地に大きな自然災害がありました。心からお悔やみとお見舞い申し上げます。

また、明るいニュースとして、8月24日から29日に開催されました第63回全国高校軟式野球選手権大会で、下呂市金山町出身の佐伯奨哉さんが2大会全試合完封の偉業を達成されました。まことにめでとうございます。全国の子供たちに夢と希望と感動を与えてくれたことと思います。ますますの佐伯さんの今後の活躍を見守りたいと思います。

今回、大きな被害を受けた下呂市。異常気象による猛暑と自然災害の観点から、3項目について一般質問をさせていただきます。

1項目として、今回の豪雨災害で被害を受けた家屋、河川、水路、農地等の復旧対応について3点伺います。

豪雨災害復旧費として、8月の補正で1億1,000万円、8億4,126万8,000円、9月の補正で13億8,575万7,000円を計上されました。早期復旧のための対応に当たっていただいた職員の皆さん、大変御苦労さまでありました。

そこで1点目として、市内の被害状況について伺います。

2点目として、復旧工事の今後の予定について伺います。

3点目として、復旧に係る費用の受益者負担を特例で市の負担とすることはできないのかをお伺いいたします。このことにつきましては、地域の環境、景観、農地保全の観点から、農地及び水路の復旧工事費に対する受益者負担が大きく、離農による農地放棄も予想されることから、この点について伺います。

2項目として、各地域避難所の安全性の再確認と非常食の備蓄状況について3点伺います。

1点目としまして、避難所の安全面が確保されているのか。再確認する必要はないのか。

2点目としまして、避難所への非常食備蓄状況はどうか。

3点目としまして、指定管理施設が指定避難所となっているにもかかわらず、避難所として利用できなかった事例があります。そこで、市の対応に問題はなかったのか、お伺いいたします。

3項目めとしまして、児童館や子育て支援施設、小・中学校にエアコン設置をについてであります。

下呂市においても、異常気象による猛暑で夏場の気温が40度を超える日がありました。全国では熱中症で病院に搬送された方が多く見えました。市として、熱中症の対策の観点からも、児童館、子育て支援施設、小・中学校の普通教室にエアコンの設置が必要と思われます。

公立小・中学校のエアコン設置率を見ますと、岐阜県下では、平成29年4月のデータではありますが、55.2%が設置されています。下呂市では普通教室にエアコン設置がされていません。子供たちがよい環境で教育を受けるためにも必要だと思われます。

また、乳幼児等を連れて利用していただく児童館、子育て支援施設にも室内にエアコン設置が

されていません。今後も予想される猛暑に対応するためにも、エアコンの設置を求めるものであります。

エアコン設置については、文部科学省の学校施設環境改善交付金の対象外となっていることから、国は自治体任せで今まで放置してきました。ぜひ子育て支援観点から早急に対応をすべきと思われまます。

そこで2点お伺いいたします。

1点目としまして、市内小・中学校の教室にエアコン設置の予定があるのか、ないのか。

2点目、萩原北児童館、南子育て広場、その他の子育て支援施設等にエアコン設置の予定はあるのか、ないのか、お伺いいたします。

以上3項目について、一括で答弁をお願いします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の質問に対しまして、私のほうからまず答弁をさせていただきます。

議員の質問の中にもございましたが、このたびの西日本の豪雨災害、また台風21号、そして北海道の地震と、亡くなられました方々に心から哀悼の誠をささげたいと思います。また、多くの皆さんが被害に遭われまして、これにつきましても心からお見舞い申し上げるところでございます。

当市におきましても、今回の災害は、15年、市制発足後、本当にまれな大きな被害となりました。家屋等の浸水、そして土砂の流入もございましたし、また河川の氾濫・決壊、そして道路等で大変大きな被害、また山崩れ等もございました。そんな中、早急に対応していただきました建設関係の皆様方、また避難所等で、運営に当たっては、多くの区長さんの方々、自治会の方々に大変お世話になり、またボランティアで多くの方々にも御協力をいただき、改めて市民の皆さんの力強さを感じて、心から感謝を申し上げたいと思います。そして、国・県の関係の方々、国会議員の先生方、また知事さんを初め関係の方々にも、多くの方々に視察・激励をいただきました。そのおかげをもって早急な対応がしていただけたんじゃないかと、この件につきましても改めて御礼を申し上げるところでございます。

現在、復旧に向けて、各関係の方々には引き続き御尽力をいただいておりますが、ちょうど今、国の査定を受けておるさなかでございます。この結果はどんなふうになるかわかりませんが、市としてできる限りのことに努めてまいりたいと思っておりますし、また至らない部分は国・県へ要望をしっかりと進めてまいりたい、そのように考えております。

また、今回の停電でございますが、<sup>※</sup>14日の台風が近づくとということで、昼に災害対策本部を設置いたしました。そして夕方、大波は超えたわけでございますが、その関係もあって10時半には一度災害対策本部を解除して2次体制というふうに移行させていただきました。しかしながら、

※ 後刻（P67）訂正発言あり

その後の停電の状況が余りにもひどいということがございましたので、改めてまたこの辺についても大きな課題になったかと思えます。今後、いろんな面で復旧に向けて最大限の努力をしてまいりたいと思えます。

詳細につきましては、担当部から答弁をさせていただきます。お願いいたします。

[発言する者あり]

失礼をいたしました。9月4日の誤りでございます。訂正させていただきます。

**○議長（今井政嘉君）**

建設部長。

**○建設部長（長江 寛君）**

最初に、私からは公共土木施設について答弁させていただきます。

市が管理する市道及び普通河川の被害状況でございますが、国の災害査定に申請している箇所数で、道路災害18路線25カ所、被害額が約1億8,000万円、河川災害42河川69カ所、被害額は約8億8,000万円、橋梁災害3路線3カ所で約1億1,000万円、合計97カ所でございます。

そのほかに、8月末ではございますが、下呂建設業協会との間で交わさせていただいています災害時等応援協力に関する協定に基づきまして、応急復旧を依頼した土砂除去等の業務が、市道は57路線、普通河川20河川を実施しておっていただいています。また、市の単独費により対応を予定しております小規模な災害復旧工事は、市道は30路線、普通河川が24河川を予定しております。

岐阜県下呂土木事務所で公共土木施設災害として対応していただいております箇所ごとの具体的な被災状況等は公表されておきませんが、災害査定を申請されている箇所数としましては、河川施設で23カ所、砂防施設で14カ所、道路施設で14カ所、橋梁施設が1カ所の計52カ所と伺っております。

先ほども市長が申しましたように、本格的な災害復旧工事につきましては、公共土木施設につきましては、今月18日から10月12日の約1カ月間でございますが、国の査定を受けさせていただきます。その結果を待っての復旧工事となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、土砂除去等の応急復旧業務や応急対策工事は、現在もなお進めさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほどの台風につきましても、幹線市道については、早急に応援協定に基づきまして除去をさせていただいておるのを報告させていただきます。以上です。

**○議長（今井政嘉君）**

農林部長。

**○農林部長（河合 修君）**

それでは、私からは農林関係について答弁させていただきます。

まず農業関係につきましては、農地災 ―― いわゆる田んぼや畑でございます ―― につきましては、一応41カ所で被害額約1,100万円、農業用施設につきましては108カ所で被害額約5億円、

農林漁業用施設災10カ所で被害額が約1,200万となっております。ただし、この農地災、いわゆる田んぼや畑につきましては、土砂流入がその多くを占めておりますので、現在、自治会ですとか、あるいは農事改良組合、または多面的機能活動団体などをお願いいたしまして被害の把握を進めております。実際、今、刈り取り作業も始まっておるわけなんです、その最中に初めて土砂とかが入っているということに気づかれる場合もありますので、この被害数あるいは被害額につきましては今後変動する可能性もございます。

そして林業関係につきましては、林道災291カ所で被害額約3億8,000万円、林地・治山施設につきましては、これは県からの情報でございます、林地につきましては45カ所で約17億1,000万、治山施設につきましては6カ所で約7,000万円となっております。

2点目のこの復旧工事の今後の予定につきましてということで、今後の復旧に向けての予定につきましては、まず林道災害につきましては、国からの公共災害復旧事業に申請する箇所の査定を先週受けたところでございます。現在、その発注用の実施設計書を作成しているところで、向かっておるところでございます。

また、国からの事業以外の箇所につきましては、重機での除去あるいは原材料支給等の対応をして、現在、復旧を図っております。

農業関係の復旧につきましては、まず国からの査定にかからない事業につきましては、農地であれば稲や作物の収穫後に復旧をと。水路などの農業施設につきましては、かんがい期の終了後、そして護岸などの場合につきましては、河川流量が減ったところで速やかに復旧にかかりたいと考えております。ただし、土木などの河川災害が関係します農地や施設につきましては、そちらの復旧工事との兼ね合いが生じますので、今後、関係部局と協議・調整を行いながら着工時期を決めていくことになると思っております。

そして国からの査定にかかる事業でございますが、今のところ国の災害査定が10月下旬に行われる予定であると県より伺っております。<sup>※</sup>災害終了後に工事発注の運びになるかと存じますが、県など他部局の災害復旧工事との兼ね合いなどにより、来年のかんがい期までに完成が見込めない場合や、あるいは国の復旧事業が単年で満額つかなかった場合など、やむを得ず現在の仮設の状態で延長される可能性もあるということも御承知願いたいと思います。

そして3点目の復旧に係る費用の受益者負担を特例でという話でございますが、現在、下呂市の分担金徴収条例における農業災害復旧事業の受益者負担率は、国の査定した農地については15%、同じく農業用施設については10%、市の単独事業につきましては20%となっておりますが、このたびの一連の災害につきましては、下呂市として空前の規模であったこと、あるいはまた、受益者の方が農業の面だけでなく、ほかにもさまざまな被害をこうむっておられる可能性もあるということなどを鑑みまして、先般、市長も申しましたが、受益者負担率の上限を事業の別にかかわらず一律5%とさせていただきます。そして、またさらに激甚災害法により補助率の増高などがなされた場合には、それに応じましてその5%がさらに下がるというふうに、受益者負担率を何とか減らせられないかなという可能性もありますということで御承知おき願いたいと思いま

※ 後刻 (P69) 訂正発言あり

す。

いずれにいたしましても、一般の河川である、あるいは不特定多数の方が使用される公衆道路と違いまして、この農地につきましてはあくまで個人の財産、そして農業用水路につきましては特定の受益者の方の財産であるというところからも、受益者の負担が生じるということについて御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

[発言する者あり]

済みません、先ほど災害終了後と申しましたが、査定終了後の間違いです。失礼しました。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは、避難所の安全面というところ、避難所関係の御質問に対する答弁をさせていただきたいと思います。

避難所につきましては、一時避難所と指定避難所の2つに区分をしております。

1つ目の一時避難所につきましては、有事の場合に地域住民の皆さんが可能な限り安全が確保でき、一時的に集結する場所として、各区で決めていただいております。具体的には、地元の集会所などの日常生活圏内にある施設ということになります。また、この一時避難所につきましては、区など地元で状況に応じて主体的に開設、また運営していただく形になります。

もう一方の指定避難所につきましては、長期間にわたって安全性の確保が可能で、多人数の避難や収容ができて、最小限の生活を維持する場所となり、市が指定いたしました小・中学校などの公共施設ということになります。

避難所の安全性を再確認する必要があるかという御質問でございますが、避難所につきましては、施設の立地条件や建物の耐震状況により、地震災害と風水害における避難所としての適否を整理しております。

その中で、風水害に対する適否については、レッドゾーン、イエローゾーンと言われる土砂災害警戒区域との位置関係で整理しておりますが、現在、県においてこの土砂災害警戒区域の見直し作業が進められております。その結果に応じて適否の再検討が必要ということをおもっております。

また、地域の中で多人数の避難に対応可能な施設は、土砂災害警戒区域の一部に立地した施設しか存在しないといったところもあり、降雨時等の状況を踏まえ、避難所としての安全性を判断していかなければならないと考えております。

地区が運営主体となる一時避難所につきましては、現行の土砂災害ハザードマップ作成の際、地区でワークショップ形式によりまして土砂災害から身を守る避難所として適したところかどうか検討がされているものと思いますが、さきの豪雨災害における浸水被害状況等をもとに、それぞれの地区で安全性の再確認を主体的に取り組んでいただくということになってくると思っております。

続きまして、避難所への非常食の備蓄状況でございます。

非常食につきましては、アルファ米と保存パンの備蓄をしております。平成30年度当初の数値となりますが、アルファ米が2万6,950食、保存パンが1,560食、合わせて2万8,510食。平成30年8月末の総人口が3万2,727人でございますので、約87%ということになります。平成23年と24年に岐阜県が実施いたしました地震による被害想定調査における阿寺断層系地震における避難想定者数が約1万3,873人、この約2食分を備蓄ということしております。

なお、この非常食は賞味期限が5年となっておりますので、毎年必要な数量を購入し、更新を行っております。

備蓄先につきましては、市内14カ所に分散して配備をしております。そのうち11カ所が指定避難所への配備となっております。

市民の皆様には、各御家庭において、特に大地震が起きた場合は公助と呼ばれる防災機関による救援活動が入ってくるまでに3日程度かかるということがございます。3日から1週間分の個人備蓄、必要に応じた地域での備蓄をお願いしたいと考えております。

また、避難する際でございますが、可能な範囲で食料、お菓が必要な方はそのお菓、毛布や衣類など必要と思われる物資をお持ちいただくよう、いろいろな場面をお願いしているところでございます。

3つ目の御質問で、指定管理施設が指定避難所となっているにもかかわらず機能しなかったのではないかとございまして。

現在、指定避難所は市職員が開設することとしております。しかし、災害の種類や避難開始と開設までの時間の課題など、避難所開設については課題もございまして。現に鍵の管理上の課題から開設におくれが生じた事例が今回の豪雨時にありました。

避難所開設が予想される場合は、あらかじめ施設管理者に連絡して施設に待機していただく、あるいは施設近隣の住民の方に予備の鍵を持っていただいて開錠対応をお願いするなど、市と施設管理者、地域との連携の中で必要なときに確実に避難所開設ができる体制というものを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

教育長。

#### ○教育長（大屋哲治君）

3点目の小・中学校の教室にエアコン設置の予定についてでございますが、学校環境衛生基準が17度以上28度以下であることが望ましいと改正されました。教育委員会としましても、子供たちに少しでも快適な環境で学んでほしいという思いは議員と同じでございます。

とはいえ、施設の老朽化に対する対応、安全・安心・快適な教育環境の創出、ICTの推進など、時代に合った教育備品等の整備などを進めるなど、課題が山積している状況下で、エアコン設置を他に優先して進めるわけにはいかない状況がございます。しかし、特にことしのような災害的とも言われる猛暑を踏まえ、国においても関係の大臣が公立学校へのエアコン設置に向け積



極的な発言を行うなど、状況が大きく変化してきており、私どもとしましても事業実施につなげたいと考え、今回の補正予算に小・中学校の普通学級と特別支援学級の教室へのエアコン設置に係る調査設計費を計上させていただいたところでございます。

事業実施の時期に当たっては、国の助成金を活用したいと考えておりまして、国の予算の動向により明確なことは申し上げられませんが、国の予算措置がなされた段階で速やかに対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

萩原北児童館、南子育て広場、ともに目的は違いますが、子供の遊び場、子育て世代の交流の場として大切な子育て支援事業の拠点施設となっております。

萩原北児童館については、事務所兼図書室にエアコンがついておりますが、中ホール、大ホールは扇風機のみです。また、萩原南子育て広場は、3部屋のうち1室のみエアコンがありますが、その他は扇風機でございます。

ことしは特に猛暑の日が多くなっており、今後もこのような状況になり得ることが予想されます。子育て支援拠点の環境を整えて、利用者にも安心して利用していただけるよう、エアコン設置について検討をしております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ただいま答弁をいただきました。再質問させていただきます。

まず最初に、1項目で上げております豪雨災害についての再質問ですが、直近の台風21号も関連がありますので市長にお聞きいたします。

9月4日の台風21号は、停電が発生し、下呂市においては全復旧に至るまでおよそ1週間を要しました。本当に市民にとって電気が来ないというのは、日常生活において大変な苦痛であったんでないかなど。また、停電により、企業においては仕事をすることができなかった企業の方も見えます。そんな観点からお聞きいたします。

豪雨災害では、避難指示が出され、市長を初め職員は不眠不休で災害対応をされました。台風21号において、市長は停電という災害に対し、どのような危機管理体制であったのか、お伺いしたいと思います。

電気復旧までの市長としての体制をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

冒頭に申しましたように、9月4日の台風でございますけれども、早急に気象庁、また国交省の方々から備えるようにということで、10時半に協議を開始いたしまして、12時に正式に災害対策本部を設置いたしました。その後、状況を見守りながら推移していく中で、16時、17時あたりがピークではなかったかと思えます。それから徐々に各振興事務所と連絡をとりながら災害状況を受けておったわけでございますが、その停電について、情報はその時点ではぼちぼち入ってきたところでございます。しかしながら、河川等の増水等、人的な被害等も時点では確認をされませんでしたので、22時30分に災害対策本部から2次体制、警戒本部へと移行をさせていただきました。私も詰めておりましたが、その様子を見て、夜11時ぐらいに一応帰宅をさせていただいて、帰ったところでございます。

翌日につきましても、少し早目に登庁いたしまして状況を見守る中、警報も、7時45分でしたか、解除されたということで、一安心をして推移を見ておったわけですが、その後いろいろなところから倒木による停電ということで情報が入ってきて、あれよあれよという間に4,200戸が最大では停電をおったところでございます。その状況の中、本当にしっかり指示を出し、また電力会社からリエゾンの方にも来ていただいておったわけでございますが、その方には再三再四状況を報告していただくようお願いしたわけですが、なかなかちゃんとした情報を得られませんでした。それによって大変多くの皆様に御迷惑をかける、最大では6日間の長きにわたって停電をしたわけでございます。

議員の御指摘がございましたように、もっと市と電力会社と協力して何とかできなんだのか、また電気関係の会社の方々と協力して何とかできなかったかということ、本当にいろんな市民の方からも御指摘をいただきましたが、電力会社のほうでは、この件については私どもで作業するのでということ、なかなか立ち入ることが難しいのが状況でありました。私もしっかり指示を出しながら詰めていかなければならないということで、本当にこの件については大きく反省をするところでございますし、しっかりとした体制を維持できなかったことについても今後の課題はないかと思っております。

今回のことを教訓に、ぜひしっかりとした危機管理意識を持って、最前線として指示を出せるような状況をしっかり努めてまいりたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

再度確認をしたいと思えますけれども、6日間にわたる停電、本当に小坂から金山、本当に広範囲でなったわけです。電気工事の関係については、いろんな事情があって一般の電気工事会社が手を出せないという面もあったかと思えますけれども、やはりこういった対応については、今後、再度中部電力さんと検討していただくとか、また倒木による停電でありますので、私も何度

か一般質問の中で、道路沿いの電線の近くの樹木については市が率先して中電と協力していただいて伐採に当たってほしいというのを何度かやってきましたけれども、なかなかいい対策が出されていません。そういった結果が、こういった倒木による長期間にわたる停電につながったんでないかなと思います。ぜひ補正予算を組んでいただいて、再度、この被害のあった地域を初め、今被害がなかった地域もそうなんです、再度市内を回っていただいて確認をとっていただきたいなと思います。

それから、この4日から対策本部、また警戒本部というようなことでなったわけですが、市長さんもこの間毎日勤められたのか、または有給等で休まれたのか、その辺はお伺いしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず、今おっしゃったように、電線等、電柱等の近隣木につきましては、平成27年から29年にかけて馬瀬地域で実施をいたしましたライフライン対策事業というのがございました。これによって、これは電力会社が半分、また県と市が4分の1ずつの事業でございましたが、ぜひこの事業について、改めてまた立ち上げていただけますよう関係の方々にはお願いをしたいと思っております。

そして私の状況でございますが、先ほど申しましたように、4日11時ぐらいに自宅に戻りまして、5日につきましては、午前中、対策本部も2次体制になったということで公務をとり、午後からは予定がありませんでしたので休みをとらせていただきました。そして6日につきましても、もともと予定がなかったということで休ませていただいたわけですが、そういう休む中でも、災害等、何か連絡がある場合は、常に携帯等は連絡をとれるような状況にしておりました。

しかしながら、今回、多くの方々が停電されておる中で、トップとしてのこのこと休んでおっているのかという状況については、しっかりと本部に座って見守る必要があったのではないかと考えております。この件については大きく反省し、また今後、いつ台風等で被害に遭う、この脆弱な地域でございますので、今後も気を引き締めて対策本部で陣頭指揮をとってまいりたい、そのように考えております。よろしくお願いたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今、市長のほうから、9月5日午後から、また9月6日も公務を休まれたというような答弁がありました。9月4日の10時30分に警戒本部に切りかえてやられているさなか、また9月5日についても、まだ停電が本当に全体を把握できない状態だったと思うんですけれども、せっかくこういった本部を立ち上げてやる中で、先ほど言われた中電との交渉等もやっぱりあるわけですし、

何もなかったから休んだという今の答弁でしたけれども、それはやっぱり市長としてあるべきことでないんでないかなと。

僕も農協に40年ほど勤めさせていただいたんですけれども、やっぱり長となるものは1人しか見えません。やっぱり長が陣頭指揮をとらないと動いていけないと思うんですね。幾ら副市長が見えても、市長の意見を聞かずにやるわけにはいかないと思います。

だから、やっぱりその警戒本部を立ち上げている期間ぐらいはそれを重視していただいて、どんな用事であろうとも、それを全うしていただくべきが市長でないかなと思うんですが、その辺について、市長、お願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に幾ら休みがあったとはいえ、そういう非常時において自分がこの庁舎におらなんだという事は本当に問題ではないかと自分でも反省をしておりますし、改めてこれから、職員も本当に一生懸命頑張ってくれておる状況でございますので、少しでも職員を休ませながら、自分が出られるところは出て、しっかりとした体制づくりに努めてまいりたい、そのように考えております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ今後においては、やっぱりこういった急を要する大きな災害、それについては、市長、副市長も含めてですが、やはりこういった警戒本部等を立ち上げた以上は、やっぱりそれに全うしていただくと。陣頭指揮をとっていただくと。絶対にやっていただきたいと思いますので、強く求めておきます。

そこで、今、連絡がとれるようにというようなことで市長は答弁をされましたので、副市長にお聞きします。

市長不在時の対応について、市長との連絡、どういうふうな形でとられ、どういった指揮を、本部とそういった災害等に対応されてみえるのか、副市長にお聞きします。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの御質問でございますけれども、市長は個人の携帯はもちろん持ってみえますし、非常用のときの携帯も常に携行していらっしゃいますので、非常時、また相談しなければならない緊急時には、その携帯電話によつての対応ということで指示を受けております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひこういった突然起きる災害、本当に職員の方は御苦労になっておるわけですが、長としてぜひ今後においては約束をしていただきたいなということを思っています。

それから、エアコンの関係でちょっと話をしたわけですが、ことしは非常に猛暑ということで大変暑い日が続きました。私の住んでいる三ツ石においても、昔は家にエアコンなんて一軒もなかったわけですが、ことしは夏場にエアコンをつけてもらおうと思っても9月にしか間に合わないとかというような関係で、本当に異常気象です。どうか子供、子育て支援のためからもいって、そういった子供たちが安心して教室で勉強ができる環境づくり、国を頼らずに、やっぱり大きな費用が要るかもしれませんが、市民の方には理解していただけたらと思いますので、教育長、ぜひ国を待たずに下呂市として前向きに、新年度予算でも結構ですので、上げていただきたいと思いますが、その辺の決意をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今おっしゃったように、教育委員会としても市と連携しながら努力してまいりたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひお願いしたいと思います。

健康福祉部長の関係もありますので、ぜひ健康福祉部としても新年度予算に計上していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと時間はわずかになりましたけれども、本当にこういった自然災害、また秋が過ぎれば冬が来ます。また倒木等により停電等が発生しないことを願っておるわけですが、まだ秋までには時間が多少あります。ぜひ市長、さっき言われましたように、中部電力さんとかそういった関係者と本当に懇談を持っていただいて、この倒木に対する停電の対応策、本当に重要でありますので、真剣に本当に取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

なお、資料の配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より許可を得ましたので、資料の配付をさせていただきました。資料につきましては、後ほど下呂市小学校の適正規模についてという質問のところで説明をさせていただきます。

ことしの夏は、今までに経験したことのない豪雨により、市内各所で災害が発生しました。6月28日の豪雨では、小坂地域の御嶽山登山道の仙人橋流失、馬瀬地域の西村の橋梁と水管橋が同時に流失し、29日には萩原の上呂地区で土石流による民家への被害など、下呂北部で被害が多数発生しました。

また、7月8日の豪雨では、金山地域で河川の氾濫により、橋の流失や家屋の床上浸水53件、床下浸水67件の被害が発生しました。下呂地域でも土石流により各所で通行どめが発生するなど、下呂南部に被害が集中発生いたしました。

早急な対応により復旧が進み、少し落ちついてきたところに、9月4日、台風21号の接近による強風で倒木が市内各所で発生しました。倒木による通行どめや停電、断水により、多くの皆さんが大変不自由な生活をされました。改めて災害が発生したときの対応を行政と地区の自主防災組織が連携して考えていかなければならないと考えます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

初めに、この夏の豪雨災害について伺います。

6月28日から大雨では、翌29日17時55分に上呂地区に避難指示が出されました。まだそれほど暗くない時間帯での避難でした。しかし、7月8日の未明、2時50分に金山全域に出された避難指示により、膝まで水につかり避難した人や懐中電灯の明かりを頼りに避難所に行った人もいました。このように、夜間に避難することは大変危険ですが、市は早目に避難指示を出すことができなかったのでしょうか。また、家にとどまり、山から遠い2階に避難する指示を出すことはできなかったのでしょうか。今回の教訓から、市では避難指示を出すタイミングについて検討されたか伺います。

また、市の指定した避難所には食料や飲み物などの備蓄品が置かれていないところがありました。避難するときは多少の食べ物や水を持っていくことは基本ですが、今回、急な避難で持っていけなかった、周りの人が何も持ってきていなかったので自分だけ食べられなかったという声を聞きました。避難所には簡単に食べられる乾パンや水だけでも備える必要があると考えますが、市の考えを伺います。

今回の災害では、市内全域での家屋の床上浸水は60件、床下浸水は121件でした。床上浸水の世帯には被害者支援金が交付されましたが、床下浸水の世帯には公的支援がありません。寄附金・義援金が寄せられていますので、これらを被災された方々に見舞金としてお渡しする予定はあるのでしょうか、伺います。

2つ目の質問になります。

平成25年3月に下呂市小学校及び中学校適正規模に関する報告書が出されています。今回、改めて小学校の適正規模について伺います。

先ほど配付させていただきました資料の平成30年度児童数をごらんください。

市内13小学校のうち5つの小学校で複式学級があります。適正規模の報告書では、小学校は1学年1学級以上が望ましいとありますが、現在の状況について市はどのような考えなのか伺います。

次に、今の資料の裏面をごらんください。

「金山町4小学校 将来の児童数の推移」をごらんください。

金山地域では、過去に統合について検討されましたが、2011年3月、統合は見送られ、現在に至っています。2019年4月に入学する子供さんが1人という小学校が金山地域で1校あります。適正化の報告書で指摘されています切磋琢磨して学力向上やコミュニケーション能力を育てることは1人では難しいと考えますが、教育委員会の考えを伺います。

また、今のままの児童数で行きますと、金山地域では2020年は複式学級のある学校は3校になりますが、金山地域の4小学校の統合についてどのように考えているのか伺います。

最後の質問になります。

障がい者雇用について伺います。

中央省庁の8割で障がい者雇用を水増ししていると問題になっています。この障害者雇用率制度は、障がい者の自立・社会参加のために雇用・就業は重要な柱であり、障がい者が能力を最大限発揮し、適正に応じて働くことができる社会を目指すことを目的としています。人数を水増しすることは、障がい者の働く機会を減らすことになり、障がい者の能力を発揮する機会を奪うことになります。

また、この制度では、民間企業は障がい者雇用率2.2%が達成できないと、1人不足するごとに月額5万円の納付金を納めることになっていますが、国・地方公共団体はその義務がありません。国・地方公共団体に納付金制度がないのは、決められた雇用率を上回る障がい者の雇用が当然のことと考えられているためです。

そこで、下呂市役所における障がい者の雇用率と雇用者数を伺います。

また、障がい者の就業場所と業務内容を伺います。

以上3点について、個別で説明をお願いいたします。

#### ○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうからは避難指示という関係で答弁をさせていただきたいと思います。

今回の豪雨災害につきましては、6月29日及び7月5日に萩原地域の上上呂と下上呂の一部、また7月8日には金山地域全域と下呂地域の三原、竹原、上原に対して避難指示を発令させていただきました。特に上上呂の皆さんにおかれましては、再三、2度にわたる避難指示ということで、本当に御心労をおかけしたと思っております。本当に皆さんの御協力をいただけたことに感

謝を申し上げたいと思っております。

また、避難指示につきましては、気象庁、国土交通省、そして岐阜県等から来るさまざまな情報、そして市民の皆さんからいただきましたいろいろな情報等を受けて、その時点の時間的なもの、また気象状況、タイミング等を検討し、さまざまな見地から考えた上で、市民の皆さんの生命と財産を守るべく、対応のために指示を出させていただくところでございます。最終的に判断をいたしますのはトップであります私ということで、その責任は全て私にあるところでございます。

今回のこともそうでしたが、今までの大きな災害に遭われた自治体のほうから提言ということで、私ども市長に対していただいております。その一番に書いてありますことは、まず一番には空振りを恐れずにそういう指示等をしっかり出すこと、そして住民というのは案外土壇場でないと避難をしない、そういうことを肝に銘じよということが書かれておりました。

そんな観点から、この間もできる限り明るいうちに避難準備等を出すような体制。遅くからですと、なかなか高齢者の方々、そういう方々が困難なことがございますので、そのようなことを心がけてまいりましたし、早目早目に一応対策をとっておるところでございます。

しかしながら、市内は本当に801平方キロと広いわけで、小坂から金山のほうまで状況が一緒ということはございません。そういうことも含めまして、今後、振興事務所長等にもある程度その辺の部分では協力し、彼らにも権限を付与しながら今後出していきたい、そのように考えておるところでございます。

詳細につきましては、市長公室長のほうから答弁させていただきます。

**○議長（今井政嘉君）**

市長公室長。

**○市長公室長（桂川国男君）**

それぞれの避難指示の発令の主な判断根拠といたしましては、6月29日は、上上呂地内で山腹崩壊の通報を受けまして、山腹崩壊の影響区域である上上呂区の一部の地区に対して避難指示を発令しました。あわせて、この山腹崩壊現場からの2次崩壊に警戒して、近接する上上呂と下上呂の他の一部の地域に対しても避難指示を発令しております。

7月5日につきましては、上上呂地内の山腹崩壊現場に設置をいたしました土石流の監視システムの雨量計が警戒値である時間雨量20ミリと日雨量80ミリを超過したこと、その後の気象情報から避難指示を発令しております。

7月8日につきましては、気象庁が発しました大雨特別警報、河川氾濫による家屋への浸水発生 の通報、ぎふ土砂災害警戒情報ポータルメッシュ情報において土砂災害危険度が高まったことを覚知し、気象庁の高解像度降水ナウキャストにおける雨雲レーダー予測、飛騨川・馬瀬川の水位上昇、岩谷ダムの異常洪水時防災操作開始の事前連絡などを踏まえまして、金山地域全域に対して避難指示を発令しております。同じく土砂災害発生 の通報、ぎふ土砂災害警戒情報ポータルメッシュ情報での危険表示などなどを根拠に、下呂地区の三原、竹原、上原地区において避難指



示を発令しております。特に7月8日につきましては、深夜であること、雨が強く降っている、河川が増水しているということで、外へ避難ということではなくて、建物の中で2階等への垂直避難を避難指示内容として放送をさせていただいております。

災害発生の際に危険が迫っているときに、市から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示といった避難情報を発することになりますが、市が必ずしも適切に避難情報を出せるとは限りません。九州北部豪雨の際においては、近隣住民の声かけが避難のきっかけとなって多くの方が助かったという事例があります。当市におけるさきの豪雨の際でも、避難情報の発令を待たず、区の自主防災組織や消防団が協力して区内を一軒一軒回り、避難所へ避難するよう呼びかけを行い、ほぼ全員避難された地域もあると聞いております。近年、予測できない災害が頻発してあることもあり、避難するかどうかを地域自体がリアルタイムな現地の生の状況を踏まえて的確に判断できる仕組みが必要かと考えております。

また、さきの豪雨については、広範囲かつ長期にわたる記録的大雨となったことに加え、局所的な豪雨が同時多発的に発生したことが特徴と言われます。このような気象状況にあつては、市民の皆さんの命を守るため、検証を行い、経験した豪雨災害を今後の防災対策を前進させるための教訓としてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（岡崎和也君）**

それでは、私のほうからは市の指定した避難所の食料や飲み物などの備蓄品のことについてお答えいたします。

市の指定した避難所には、ランク別に災害用備品として、発電機や投光器、または災害用トイレなどが配備してありますが、食料や飲み物などについては、小・中学校など一部を除き、配備をしておりません。

避難所のあり方として市民の皆さんにお願いしたいことは、先ほど議員も言われましたが、避難する際には、非常用持ち出し袋に身の回りのもの、飲んでいる薬などとあわせ、ふだん家庭で備蓄している水や食料をお持ちいただきたいと考えています。まさに自分の命は自分で守る自助です。そして、お持ちいただいた水や食料が不足したとき、避難が数日にわたるとき、組や班、そして自治会からの共助、そして行政などからの公助であると考えております。全ての市民の最低限度の食料や飲み物などを一括して備蓄することは、費用面、管理面などから、なかなか難しいと考えております。

今回の災害を省みて、備蓄品について、分散して配備しておくものと一括管理するものとのすみ分け、数量の見直しなど、避難生活に支障が出ないよう提供できる体制を今後検討してまいります。

次に、床下浸水した世帯への公的支援についてお答えします。

現在の制度では、議員御指摘のとおり、生活再建支援制度も、日赤などからの義援金配分についても、基準は床上浸水以上が対象となっております。

今回の災害における義援金配分では、自治体からの被災報告に基づき、日赤配分委員会にて、半壊世帯に23万6,000円、床上浸水世帯には15万7,000円が第1次配分として県から市の日赤支部を通じて被災された世帯に配分がされます。

市でも独自に義援金の受け付けを7月17日から9月30日まで行っております。義援金の配分については、市の配分委員会にて協議していただきますので、床下浸水の被災者に係る部分についても御協議いただけるのではと考えていますが、床下浸水の件数は約100戸以上に上り、議員御指摘の独自の支援という形になるのか、お見舞いという形になるのか、市の配分委員会の中で御協議をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ただいま避難指示を出す時期についての答弁の中で、空振りを恐れずに避難指示を出したほうがいいのか、現場にいる所長に権限をできるだけ与えて、その避難指示を出すタイミングを現場で対応していただきたいというようなお話がありました。ぜひ今後の災害に対しては、現場をよく知っている振興事務所が中心となってその避難指示を出していただく、そして自治会と連携をとりながら早目に市民の皆さんに避難していただく、そのような対応をぜひとっていただきたいと思います。

そんな中ですが、7月28日の台風12号のときは金山地域のみで避難所が開設されまして、8世帯13人が避難されました。先日、9月4日の台風21号のときは、下呂市の指定避難所64カ所のうち18カ所が開設されて、36世帯53人が避難をされました。このように避難される方がありますので、避難所の開設は市民の皆さんにとって大変安心につながると思うんですが、市内64のうち18カ所だけの開設ということで、そのどこが開設されたかというのが市民の皆さんにいかにわかるか、その周知方法について、何か市としてとってみえることがあれば教えてください。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

地域によって、同報無線を流す段階で指定避難所の名称を流す場合と、もう既に地域の方たちが指定避難所である、また一時避難所というのも区で開いていただきますので、そこら辺の区別ができていない地域についてはそれ用の対応ということで、基本的には、小坂から金山まで広い地域でございますので、地域地域に合った形で一応対応するようなことを振興事務所の支部のほうとは調整をさせていただいておるところでございます。それによって、それぞれ避難をしていただくというような形を今とっております。以上でございます。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（今井政嘉君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

夜間にならない早目の避難というのは大変重要だと考えますので、やはり市としっかり自治会との連絡を密にとるといようなこと、今後も自主防災組織とも連絡をとっていただきながら、しっかりその仕組みをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そんな中で、振興事務所の体制について伺います。

ことしの夏の豪雨は、6月28日から30日までの3日間と7月4日から8日までの5日間で連続して発生しました。この間、職員の皆さんは何日も泊まり込んで災害の対応に当たられ、体力的にも精神的にも大変御苦労さまだったと、本当に感謝しているところでございます。まだ本格的な復旧はこれからですので、大変な日々がまだまだ続くと思いますが、現場の皆さんで本当に頑張っていたきたいと思います。

そんな中、下呂市の定員適正化計画では、平成31年、来年4月からですが、各振興事務所の地域振興課長は振興事務所の所長が兼務する体制というふうな予定となっております。しかし、今回のような災害が発生しますと、国道41号の通行どめで職員が勤務地に行けない、連続勤務で休めないなどと弊害が出てきています。この適正化計画で来年1人減らすということになりますと、振興事務所の職員は1人減ります。管理職は、所長が兼務ということになりますので、1人しかいないということになります。こういう状況は、ますます地域の皆さんの不安というものを感じる状況をつくっていくのではないかと考えますが、この適正化計画について市はどのように考えているのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

確かに今議員おっしゃいましたように、職員の組織の見直しの中で、振興事務所の課長職につきましては所長が兼務するということが現在も進めておりまして、本来であれば今年度からということだったんですけども、地域づくりという観点を重視し、1年おくらせて来年の春ということで、現在、計画のほうはなっております。

昨日も部長会がありまして、今回の災害についてのいろんな意見が出ました。振興事務所のあり方ということも出ました。

今後の振興事務所のあり方につきましては、今の計画では、セーフティーネット、まずは窓口対応をしっかり位置づけるということと地域づくりということについては、変わりはありません。災害対応につきましては、それなりの人員配置を行いながらやっていくという中で、今の管理職のあり方、こういったことについて、改めてしっかりと振興事務所、それから内部での協議をさせていただいておる中でございます。今ここでどうということはございませんが、当然、災

害に対する体制づくり、これは今後もしっかりやっていかなければいけないというふうには考えています。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

この定員適正化計画ですが、庁舎が一本化するという前提の上でもこの計画が立てられていると思いますので、庁舎が今一本化できずに3カ所に分散しておりますので、やはり振興事務所の機能というところからいいたしても、やはり管理職を1人に減らすという状況はもう一度よく考えて御検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど床下浸水の家庭への支援につきましてですが、床下浸水の家庭でも、やはり床下に入った泥をかき出さなければいけないということで、畳を上げ、床を上げて清掃されました。やはりもとに戻すに当たりましては、そのはがした床板が使えないので新しくする、また畳も湿気が入ってしまって使えないなど、やはり床下浸水といえども、かなりのやはり個人負担がかかっております。ぜひともその分配をされるときに当たりまして、このような意見も出していただきながら、しっかり支援していただきたいと思いますが、その辺、もう一度お願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほども言いましたとおり、配分委員会の中に市民の方もお見えになります。そうした意見をしっかり言いながら、先ほども言いましたとおり、支援という形になるのか、お見舞いという形になるのかは、その御協議をいただくという形で進めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

済みません。先ほど振興事務所を3カ所と言ったようですので、済みません、振興事務所は5カ所で、庁舎が3カ所に分散したというふうで訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

今ほどの床下浸水の方へですが、やはり周りで床上浸水のところには、これだけのお見舞金に来ておるよという話が耳に入るという状況の中で、お見舞金であれ、少しでも何か誠意があらわれた時点で、皆さん、少しでも気が休まるのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

そんな中、金山の今回の水害ですが、筋骨めぐりで大変にぎわっておりました通りが床上・床

下浸水で大変な被害を受けました。今回で2回目という家屋もございまして、激しい雨が降るたびに、皆さん、またつかるとはならないかという心配をされております。この地域については、できるだけ早急に対応を考えていただきたいと思いますが、水路をつくって逃げ道をつくるというのは、1年、2年でできる話でもないですし、なかなか大きな計画だと思いますが、今後この地域に対する早急にできる対応として、市として何か考えてみえることがありましたら伺います。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの長洞谷の件でございますが、議員言われますように、7月8日に大変な豪雨で皆さんの御苦勞があったと思います。

長洞谷でございますが、市が管理する普通河川でございます。ただ、<sup>※</sup>土砂災害防止法における砂防指定というものがかかっております。砂防指定地についての管理が岐阜県の土木事務所で行っていただいております。ちょうど7月8日未明に起こりました豪雨の後でございますけど、下呂土木事務所の方々による現地の洪水検証をしておっていただいております。

今後につきましては、その検証に基づきまして、県、そして市で、今後、防止対策等々を検討していかないといけないという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

できるだけ早期の対応策というところで御検討いただきたいと思います。ぜひ地域の皆さんにできるだけ早く説明をしていただいて、安心していただくというような対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、小学校の適正規模についてという答弁をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

では、お答えをいたします。

まず、小学校は1学年1学級以上が望ましいとあるけれどもということに対する考えでございます。

下呂市教育委員会としましては、下呂市小中学校適正規模検討委員会の報告書を尊重し、小学校は1学年1学級以上の編制を、また中学校は1学年複数学級の編制を望ましいと考えております。さらに、報告書でも述べられておられるように、保護者や地域の方々の深い理解が必要であることも尊重していかなければならないと考えております。

※ 後刻（P88）訂正発言あり

文部科学省では小学校も複数学級編制が望ましいとしておりますけれども、複数学級編制だけを念頭に学校を統合していくことは、市内では例えば地理的にいっても難しいと考えております。できるだけ負担の少ない環境での編制という意味でも、報告書の内容を尊重していきたいというふうに考えております。

一方、30年度においては、2つの学年を複式学級編制とし、同じ教室で授業等をする小学校が市内に5校ございます。これは1学年の人数が国の学級編制基準に満たないための措置でございますけれども、現在は県などの支援によって、例えば小学校1年生は全部で週25時間、6年生になりますと29時間ありますけれども、そのうちの15時間は個別の学年で授業が行えるようになっております。これは一つの例ですけれども、こうした支援で先生方の負担が減るというメリットはあるものの、より多くの児童が学び合う学習の場としての機能を最優先して、下呂市としては適正規模の学級編制を図っていくということは尊重していきたいというふうに考えております。

2つ目の新生児が1人の小学校があるがということでございます。

該当の件につきましては、1名で31年度の入学を迎える予定であり、保護者は該当校での就学を望んでおられると聞いております。教育委員会としては、今後6年間を学年として1名で過ごすことが授業においても生活においても望ましいことではないと考えるところですが、基本的には保護者の意向を尊重するものであります。

1年生と2年生の複式の学級編制基準は合わせて8名以下となっておりますので、現状で入学されますと複式の学級となります。こうしたことも学校からは説明をしていただき、理解をされての入学予定となっております。他校の複式学級への支援と同様、教育委員会としては県の支援をお願いするなどを行ってまいりたいと考えております。

統合についてどのように考えているのかということでございますが、今申し上げたことも含めてでございますけれども、私どもとしては、学級編制基準の市の基準はもちろんでございますが、保護者や地域の方の合意を大事にしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

1年生が1人で入学されます。来年度、その入学するときは複式学級ということで、1年生1人、2年生が7人という教室で、前と後ろ別で、背中を向け合って黒板で授業をする、そういう複式学級になると思いますが、やはり1年生の子が1人というのは大変かわいそうな状況であると私は思います。ましてや今度、運動会もありますけど、運動会はどのようにやるのだろうか、ということも不安になっておりますので、やはりもう以前からこの子がこの人数になるというのはわかっていたと思いますので、金山地域での統合についてはもう少し早く市としても取り組んでいただけたらよかったのかなと思っておるんですが、その辺、今まで市のほうで何か話し合

いがなされたのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまの御質問ですけれども、この1名になるということにつきましては、2年ほど前だったと思います。それ以前、お生まれになったころは1名ではなくて数名おられたということで、ここに来るに従って、最終的には来年度1人という状況があったようで、私どもとしてもここ一、二年のこととして捉えておりますので、今すぐ統合というようなことにはまいりませんでした。

今後についても、先ほど申し上げたような対応にしたいと思っておりますけれども、ただ、それぞれの小・中学校のPTAを中心にして、将来的な学校の姿について協議をするとか話し合いをするように呼びかけをしておりますし、金山地区の小学校につきましては、もう既に学校ごとに協議をお願いする、あるいはお願いがあってもう既に進めておりますので、これは時間がかかることだと思っておりますけれども、順次進めてまいりたいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほどお配りさせていただきました資料をごらんいただきたいと思っております。

小学校の統合についてのアンケート結果というところの資料です。

このアンケートは、かなやまこども園保護者会の金山の未来を考える会が平成28年秋に金山地域の4小学校PTAに依頼してとったアンケート結果を、平成29年2月にまとめて小学校の保護者の皆さんへ報告したものです。

このアンケートからは既に2年近くがたとうとしております。今、教育長のほうから各小学校で統合に向けての動きがあるということでしたが、やはり小学校は、PTA会長、母親代表の皆さんが6年生、5年生という学年の親さんであるということ、卒業されると次へつながっていかないというところで、平成28年にアンケートをとって、こども園の会の方が動いたんですが、なかなかそこから話が進んできておりません。

やはりここでしっかり市のほうで考える場を、時間とか場所などを提案していただきながら、やはり本当にどうしたらいいのかという検討を小学校の中でもしていただくような機会を持っていただくように動いていただきたいと思っておりますが、その辺、今後、どのようにお考えでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいま私が申し上げたところですが、金山地区については、既に個別にPTAの方、役員の方、あるいは保護者の方を交えて、各小学校で話し合いを始めております。そういうとこ

ろが全て4校出そろったところで、今おっしゃったような形も一つの選択肢として進め、そしてこれは100%皆さん、今までの統合もそうですけれども、100%の皆さんが賛成というわけではありませんでしたが、苦渋の選択でもって統合されたところもございました。そういったことも考えながら進めていただかないと、なかなか前へは進まないのではないかなというふうに思いますので、その辺も含めて保護者の方々と意見交流・協議をしてみたいと思います。できるだけ早くとは思いますが、そんなふうにご検討しておりますのでよろしくお願いをいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどお配りしました資料の下のほうですけど、こども園の園児数による集計というところでアンケート結果を見ていただきますと、こども園の保護者は回答していただいた97.5%で賛成があります。統合に対して賛成の意見です。未就園児の保護者におきましては、回答をいただいた100%の方が賛成というようなことで結果が出ております。

2年前のアンケート結果ですが、この結果をよく御検討いただきまして、下呂市の宝である子供たちによりよい環境で学べる機会や場所ができるように積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、市長、考えをひとつお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり私たち行政が考えるのは、子供たちの将来が一番であります。子供たちの一番いい方策をとっていきべきだと考えております。

当然、子供のことを一番わかっておられるのは保護者の方々です。その保護者の御意向を最重点に考えながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、障がい者の雇用率について答弁をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、市役所の障がい者雇用について御答弁します。



下呂市役所の平成30年度障がい者雇用率は2.79%で、13名の方が在籍をしております。今年度から法定雇用率が2.5%に引き上げられ、さらに3年後には2.6%に引き上げられることから、今後も積極的に障がい者雇用を図る計画でおります。

もう一点、障がい者の就業場所と業務内容ということでございますが、厚生労働省が作成しましたプライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドラインでは、知り得た情報について、個人情報保護法を初めとする法令等に十分留意しながら適正に取り扱う必要があります、本人が特定できるような情報を公表することはできないこととなっておりますので、具体的な就業場所や業務内容はここではちょっと控えさせていただきたいなと思いますけれども、本年度からは障がいにより支援が必要な職員に対して専任の指導員を設け、業務の調整や指導、該当職員の状況管理を行っております。基本的には各職員の能力に応じた業務の配分を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市においては2.79%ということで、大変しっかり雇用していただいている結果が出ているのかと思ひて安心しておりますが、しかし中央省庁のほうで問題になりました障がい者の方の雇用率算定に当たって認定をすることの手段としまして、障害者手帳の確認、あと法で定められた方法をとるといふふうになっておりますが、中央省庁では障害者手帳を確認していなかったといふことでかなり雇用率が下がっておりますが、下呂市において、この雇用率算定に当たっての確認の仕方ですが、どのようにしてみえるのか伺ひます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

下呂市は、厚生労働省のガイドラインに従ひまして、適正に対応させていただいておるところでございます。市の場合は全て手帳での確認ということをしておりまして、今回、この機会に合わせまして、改めて再調査を行い、間違いのないことを確認しておりますので、お伝えします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ありがとうございます。大変いい結果が出てよかったと思ひております。

下呂市には特別支援学校がありますので、今後も障がい者雇用に力を入れていただひて、いろんなイベントにも特別支援学校の方も参加してみえますので、やはり地域でしっかり守っていきたく思ひますので、ぜひ今後とも下呂市として頑張っただひたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、建設部長から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

先ほど中島議員の再質問の中で、長洞谷の答弁の中でございますが、砂防指定でございますが、土砂災害防止法ということで申し上げましたが、砂防法に基づき指定されるものということで訂正とおわびを申し上げます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

それでは、一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

なお、パネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

私は今回2件の質問を予定しています。答弁は一括でお願いします。

最初に、教室のエアコン設置を最優先で実施すべきではないかについて質問をいたします。

この夏の猛暑はすさまじく、梅雨明け前の豪雨の後、最高気温が30度から35度を超えるような猛暑日が1カ月以上も続きました。金山では8月6日、41度となり、東海地方で最高値の記録となりました。

まず、こちらのグラフをごらんください。

これは萩原の観測点で7月、8月の一日の最高気温を示したものです。教室の適正温度である28度以下を青で、28度以上を赤であらわしてあります。7月上旬で気温が低かったのは、台風と梅雨前線の影響で豪雨となり、市内各地で大きな被害が出たときです。また、8月は盆過ぎに台風の影響で気温が下がった日もありますが、教室の適正温度とされる28度以上の日が7月は27日間、8月は22日あり、30度以上が7月は25日、8月は22日ありました。この間、連続して30度を超す猛暑日が37日間続いた中、7月14日からは最高気温が35度を超え、エアコンなしではとても過ごせないような日々でした。

そんな中、私はエアコンのない教室で勉強している子供さんたちのことが心配になって、夏休みに入る前に近くの学校の教室の温度をはかりに行きました。小学校では、校長先生の案内で3

階の教室の温度を手持ちの温度計ではかると35度あり、別の教室では36度もありました。児童の皆さんは、首にかけたタオルで汗を拭き拭き、頑張って勉強していましたが、しんどそうな子やぐて一っとしている子もいたようです。各教室は天井の扇風機が3台フル回転しており、特に暑い教室は1台追加で大型扇風機が置かれていましたが、廊下の温度は37度ありました。

中学校では、この日、よしずで猛暑対策中でしたが、校長先生みずから数日間の各階の最高気温をチェックされていたので、それをお聞きしました。この日は、3階の教室で34.8度、2階が34度、1階が34.7度とのことでした。

学校では、このように、でき得限りの熱中症対策がとられていましたが、これでは限界があると私は思いました。通りすがったほかの先生も、30度を超えるような教室で勉強すること自体が無理ですとはっきり言われました。

私は、35度にもなる教室で勉強する子供たちがけなげでかわいそうに思えてなりませんでしたが、市長はこのような現状をどのように認識しておられるのか、まずお聞きします。

次に、私は数年前から毎年教室へのエアコン設置を取り上げ、ことしも6月議会で一般質問しました。そのときは私自身もこのような猛暑になるとは予想していませんでしたし、部長の答弁も、トイレの洋式化や新学習指導要領による教材・備品の整備、学校ICTの推進など、優先すべき課題から実施したいというものでした。

しかし、この夏の猛暑は、気象庁も政府も災害と捉え、対処するよう声明を出し、今後も地球温暖化に伴い高温傾向の土地がふえると警鐘を鳴らすほどのものです。子供たちの命と健康を脅かす災害から守ることは、最優先で実施されなければなりません。下呂市としても、普通教室にエアコンを導入するという方針を立て、9月補正で調査費が計上されたことは、一歩前進だと受けとめています。

しかし、残念なのは、国の財政支援頼みで、事業実施の時期が未定であることです。この下呂市の姿勢には、猛暑災害から子供たちの命と健康を守るんだという断固とした決意が感じられません。他市では、既に計画しているエアコン設置の前倒し実施や、国の交付金を当てにせず、リース契約で導入を早める自治体もあります。ことしのような猛暑が今後も予想されます。国からの交付金決定を待ってから実施するのではなく、半年でも1年でも早く設置できるよう事業実施計画を立て、前に進めるべきではありませんか、お答えください。

さらに、学校行事において熱中症など事故のないよう対策について質問します。

学校や保育所の管理下で熱中症により子供が死亡した例は、この25年間で全国で83件あります。その9割は部活動、体育の授業、マラソン大会といった体育活動で起きています。子供は体温調節の能力が未発達でリスクが高いことを踏まえ、運動中は適切な水分補給を促す指導がこれまでもされてきました。

しかし、7月17日、豊田市で1年生の男の子が校外活動の後、熱射病で亡くなるという重大な事態が発生しました。教室にはエアコン設置がされておらず、校外活動の後、教室で悪化したとも言われています。ほかにも女の子が3人、頭痛や吐き気、嘔吐など体調不良を訴え、保護者が

学校へ迎えに来ています。この日、豊田市は高温注意報が出されており、午後2時過ぎに37.3度を記録していました。

こちらのグラフで、ちょうど同じ日、萩原町の最高気温は37.2度となっており、豊田市とほぼ同じです。豊田市の学校で起こったことが下呂市で起こっても不思議ではありません。これまでやってきたような対策だけでは、子供たちの命は守れないと思います。炎天下での野外活動や9月の運動会、体育館での行事など、今後の学校行事のあり方についてどのようにお考えなのか、お尋ねします。

2番目の介護士・保育士の処遇改善について質問します。

福祉分野の深刻な人手不足を解決するためには、介護士や保育士の資格を持った人が継続して働き続けられるよう、市独自の財政支援を行い、処遇改善を図る必要が迫っていると思います。

介護分野でいえば、厚労省も「高齢化が進んで介護ニーズがふえ、介護職はさらに必要になってくる。処遇改善など総合的な対策で人材を確保していきたい」と述べていますが、2025年度の介護職員の充足率は、全国平均で86%、岐阜県では84%と推計されています。この数字から推計しますと、下呂市では7年後、介護職員が100人ぐらい不足する勘定になります。

今、下呂市では、担い手の育成・確保のために介護職員初任者研修を昨年度から開始し、ことし6月、23名の方が修了されました。この9月からは介護福祉士実務者研修が始まると聞いています。このほかにも、介護人材登録バンク、トライアル事業などが取り組まれています。しかし、介護現場の人材不足の根本的な解消には、さらに踏み込んだ支援が必要です。それには、人材発掘・育成の取り組みと同時に、採用と定着が鍵となると思います。現在、介護の仕事をしている人たちが継続して働き続けられるよう、市独自に必要なとされる財政支援をして処遇改善を図ることが大切です。

今、特に深刻なのが特養施設です。全国調査で、6割の施設で人材不足の状況で、うち1割の施設では利用者の受け入れを制限しており、1施設平均11ベッドがあいているという調査結果が出ています。市内の施設も例外ではありません。介護施設の人材不足解消のためには、賃上げなど労働条件の引き上げや過重労働の解消など、介護現場の働き方を抜本的に改善する必要があります。他市の例にもあるように、下呂市独自の財政支援を実施できないか、お聞きします。

保育士について言えば、来年10月から予定されている幼児教育の無償化により、保育所に子供を通わせることを望む保護者がふえ、需要が増すことが予想されています。都市部では、待機児の9割近くがゼロ歳から2歳の子供が占めているのが実態です。下呂市でも3歳未満児保育の需要がふえてきており、保育士不足が心配されています。

新制度で、国は保育時間を1日11時間、開園を年間300日とするよう求めているため、子供の在園時間が長くなり、ほとんどの園で国基準の2倍近い職員配置で保育が運営されて、1人当たりの賃金単価も下がり、保育士の賃金は全職種平均で月9万円も低くなっています。

下呂市においても、民営こども園での保育士採用が厳しくなっていると聞いています。保育士不足の解決と子育て支援は一体のものです。下呂市で安心して子育てできるよう、保育士の処遇

改善に市独自の財政支援が必要ではないでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

それでは、教室のエアコン設置についての答弁をさせていただきます。

まず、どのように認識しているのかということでございますけれども、6月の一般質問でも教育部長から答弁させていただきましたが、昨年度のデータをもとに答弁させていただいたんですが、28度で見直してみても、30度を超える日は7割を超え、28度を超える日が10日以上ある学校が16校ということに昨年度の資料でも言えるということでございます。

今年度については、気象庁のデータでも昨年と同じ時期と比べて高温でありまして、教室においても今まで以上に高温になる日も多かったと思っております。夕立もなく、熱帯夜も続き、まさに異常な夏であったというふうに感じております。

このような状況を踏まえて、市長とも相談をさせていただき、各小・中学校の普通学級と特別支援学級の教室にエアコン設置を行う方向で、今月、9月補正に調査費を計上させていただいたところでございます。

事業実施の時期については、明確ではないというふうにおっしゃいましたけれども、国の予算が出された段階で速やかに対応していきたいと。少々、教育に関しましては、予算をお願いしたいということがたくさんございます。そういったことも、優先順位は上がりましたけれども、いろいろ考えていかなければならないところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、学校行事についての対策でございます。

気温が上がる7月あたりから、例年、各学校とも、教室では扇風機を使ったり、外ではミストシャワーを使ったりしながら、高温を和らげたり、体温を下げたりといった工夫をしております。また、熱中症予防ということで、水分や休憩を適正にとるなどしております。

ことしは特に、睡眠を十分にとることや、朝、登校前や運動の前に経口補水液を含む水分をとることなど、熱中症にならないよう事前の方策を児童・生徒に啓発するようお願いをしております。

運動会が行われる時期となっておりますけれども、長時間運動等を避け、休憩や水分を小まめにとることについては、各学校も心得て行っておってくれるところでございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

エアコンの設置についてでございますが、これまでも再三にわたって協議を進めてまいったところでございます。

今、教育長の答弁にもありましたように、7月にも協議をいたしました。今後進めていかなければならないさまざまな課題を共有し、議員のお話にもありましたように、ことしの猛暑の状況、そして関係の大臣や知事などの積極的な発言も踏まえまして、エアコン設置に向けておおむね決定をしたところでございます。

そんなことから、8月3日に教育長、教育部長とともに文科省を訪ねまして、大臣官房文教施設企画部の浅野施設助成課長と面談をいたしました。彼から、今後の動向や進めておくべき準備などについて、アドバイスをいただいたところでございます。

また、この段階では補正予算か来年度の当初予算であるかは不明でございますが、国の助成を受けるためには、まず少なくとも設計を行って事業費をつかんでおくことが必要となるということで、今回の補正予算に、各小・中学校の普通教室と特別支援学級全てにエアコンを設置するための調査費として、小学校費、中学校費を合わせまして2,048万円を計上させていただいたところでございます。

事業の実施につきましては、明確なことは申し上げられませんが、国の予算措置がなされた段階で速やかに対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（岡崎和也君）

それでは、2番目の介護士や保育士の人手不足についての答弁をさせていただきます。

全国的に介護士や保育士不足が問題となっています。国もさまざまな施策を展開していますが、なかなか解消をされていません。

下呂市における状況も同様で、介護士、保育士の人材不足の解消には至っておりません。しかしながら、いずれの職種についても、その対策として処遇改善のための市独自の財政支援は考えておりません。

今後、職員の処遇改善については、国が進める取り組みをベースに、市の取り組みを進めていきたいと考えております。

初めに、国が進める介護職の処遇改善の取り組みについて紹介させていただきます。

公益財団法人介護労働安定センター、厚生労働省が実施した平成29年度の介護従事者処遇状況等調査によると、介護職員の月額給与の労働者の平均給与は、平成24年度と平成29年度を比較しますと、5年間で1万5,000円上昇したとの調査結果が出ています。この平均給与の上昇は、介護職員処遇改善加算という制度によるもので、その概略は、介護職員のキャリアアップの仕組みをつくる、職場環境の改善を行う事業に対し、そこで働く介護職の給与を上げるための資金を国や自治体が支援する制度でございます。

なお、各事業所が介護職員処遇改善加算を受けるためには、次の4つの改善項目に対する取り組みが必要となります。各改善項目における市内15法人の取り組み法人数をあわせてお伝えさせていただきます。

1つ目に、役職や職務内容に応じた資金体系の整備、これは7法人が取り組んでおります。次に、スキルアップのための研修や資格取得支援の実施、これは1法人が取り組んでおります。経験や資格に応じた昇給制度の整備、これも1法人が取り組んでおります。賃金以外の職場改善に対する取り組み、これについては市内の法人は取り組んでおりません。

一方、介護職の離職理由というものについて、公益財団法人介護労働安定センターが実施した平成29年度の介護労働実態調査によると、1位が職場の人間関係に問題があったため、2位が結婚、妊娠、出産、育児のため、3位が法人や施設、事業所の理念や運営のあり方に不満があったため、ちなみに収入が少ないためとの理由は6位で15%という状況でございます。こうした統計調査の結果から見ると、職員の処遇改善加算に市独自の財政支援を行うことは考えておりません。

次に、国が進める保育士の処遇改善の取り組みについて紹介させていただきます。

平成25年から進められた待機児童解消加速プランにより、待機児童解消と保育人材の確保が計画されてきました。さらに、平成30年から子育て安心プランに移行され、新たな取り組みがされています。これまでに8%、月額約2.6万円に加え、保育園等に勤務する全ての職員を対象とした2%、月額6,000円程度の処遇改善を実施することとされております。

さらに、経験年数がおおむね7年以上で技能・経験を積んだ職員に対し月額4万円、経験年数がおおむね3年以上で技能・経験を積んだ職員に対し月額5,000円の追加的な処遇改善を実施するキャリアアップの仕組みも構築され、保育人材の確保につなげます。この加算分は公定単価に反映される仕組みとなっております。

そのほか、質の向上に向けた研修等を受講することにより、自己研さんにつなげ、保育士としてのスキルを高めるためにも研修等を受講できる体制を整えるなど、職場環境の改善が必要とともに、業務や勤務時間の見直しなどをすることが大切です。

よって、財政支援するだけで解決できる問題ではないと考えており、市内園長会、主任会議等で魅力ある保育業務ができる体制づくりの検討を実施したいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきまして、最初の小・中学校の教室にエアコン設置をもう早急にとということで、今後の気象状況も、もうこういったことしのような猛暑が年々訪れる可能性もあるということで、警鐘を鳴らしております。

今、菅官房長官も、7月に猛暑対策は緊急課題という政府見解を発表して、猛暑を災害と捉え、児童・生徒の安全・健康を守るための猛暑対策は緊急の課題、学校へのクーラー設置を支援していく必要があると。来年のこの時期に間に合うよう、政府として責任を持って対応したい、こういうふうに表示されていますね。

下呂市も、本当にことしのこの猛暑を考えられて、小・中学校の一般教室にクーラーを設置していくという方向や方針を出されたこと、これは非常に私は評価したいというふうに思います。でも、この政府の答弁も、それから、通常ですとこういったところに学校の施設の環境改善交付金の交付が決定されるまでに1年半、早くて。先になるんですね。1年半から2年先で、それだけ待っておっていいのか、下呂市の状況は。そこが大事だと思います。

私、今、下呂市が教室へのエアコン設置を進められるという方向を出された、これは非常にいいことなんですけれども、国の交付金頼みですとやっぱり2年ぐらい先を考えなくちゃいけない。今の状況では、下呂市、もっと、この財源は国の交付金や補助金、こういうものの決定待ちではなくて、もう独自でも、これはもう災害と捉えて、とりあえず財政調整基金で手当てをして、来年夏までに教室にエアコン設置するよう計画ができないか、ちょっとその点についてお尋ねします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまの御質問でございますけれども、私どもは来年度に備えていけるものというふうに考えております。そのための調査費の計上でございますので、今おっしゃったようなことがあれば、その内容をまた考えていかなきゃいかん、設置の内容を考えて計画的にしていかなきゃいかんというふうには思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

先ほどの答弁も、特別支援学級と、それから中学校ですか、まずはというふうに御答弁があったというふうに思いますけれど、今、小学生のほうが体温調節機能が非常にまだ未発達なので、小学生のほうを優先するような方向なんですけれども、このところはどういうふうに考えてみえますか。

私も中学からと思ったんですけど、やっぱり小学校、特に低学年の部分で優先順位ということは検討をしていかなきゃいけないんじゃないかなということを思いますが、どうですか。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

先ほどおっしゃったように、ことしの夏、いわゆる熱中症で亡くなったのは小学校2年生の男の子でございました。やはり体力的にいても、小学校あるいは低学年については、かなり中学生と比べると考慮しなければならんだろうなというふうには考えております。

同時にでございますが、このことは単なる暑い、寒いの話ではなくて、今言われておるのは、



例えば食事についてですとか、睡眠についてですとか、いろんな方面のそういったことも考えなきゃいけない、また抵抗力の点も考えなきゃいけないということで、さまざまな点も考慮して考えていかなきゃいけない面もございます。

御質問については、最初に申し上げたところでございますが、いろんな点を考えて計画を立てていく、そのように考えていきたいと思っております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に小学校のほうも優先して、もうぜひやっていただきたいというふうに思います。本当に30度を超える教室、まして35度を超えるようなところで勉強させるということ自体が、もう無理な話だというふうに思います。

それで、通常ですとこの学校へのエアコン設置、各全国から要望が集まって、ことし8月10日に一応ことし要望が出たのは締め切って、そして来年度の予算にそれを入れる。8月10日が締めなんですよ。そうしますと、本当に下呂市、早急にやっていただきたいんですけども、そういうものからちょっと漏れるんじゃないかと。

その予算決定が、来年度、新年度の予算にあれなんですけれども、例年ですと採用が4%なんです、たった。昨年も2,600億ぐらい文科省は要望したんですけども、認められたのが700億円ぐらい。1月、2月、あのあたりで補正が組まれて、そしてまた700億円ぐらい追加になっているんですけども、非常に厳しい状況です。

やっぱり本当に大至急やるということなら、もう最初、あるものを吐き出して、下呂市の財源を。早急にやって、これに対する補助はするということは文科省はしているわけですので、早急なやっぱり対応と覚悟ですね、それが必要だというふうに思いますが、その辺は、ちょっと市長、どうですか。もうこれが1年先、2年先になっていいのかどうなのかということですが。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま教育長も答弁をしておりましたけれども、やはり今回、課長を訪ねたときですね、国のほうの。お話をいろいろ伺いました。当初予算では、やはりエアコンの設置に関する施設整備の改善補助というのはなかったようであります。しかしながら、菅官房長官のほうからも本当に力強い発言をされた以上は、やはり文科省の予算として国がしっかり今後認められるものと思っております。そういう思いから、今回、設計費を計上させていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に早急に、来年の夏、本当に大変な思いになるかもしれません。そういうのに備えて、ぜひこれは早急に進めていってほしい。国の助成というのか交付金がつかなくても、やっぱり子供の健康・命を守ることだということで、最優先で今進めていただきたいというふうに思います。

それから、豊田市のああいう事故が起きたところの対応なんですけれども、ここはそういうエアコンなんかがつくまでに、積極的な水分補給はもちろんですけれども、塩分補給の錠剤を配付するとか、校外活動の中止の指針を出したとか、熱中症の危険度表示の計器設置、それからエアコン設置の前倒しはそうですけれども、そういうことを決めております。こういう点で、学校での熱中症対策、どのようなことをちょっと今考えてみえるのか、お尋ねします。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

先ほど申し上げたとおりでございますけれども、熱中症対策については、今は雨等であれなんですけれども、それが寒いといいますか、雨でもって子供の健康状態が悪くなるというような一件もニュース等でありましたが、暑い、寒いに備えて、各学校でも十分に対応をそれぞれ適宜とっておってくれますので、学校の対応に、それこそ大事にしておるところでございます。

我々も、国や県を待つまでもなく、学校には、対応については十分、今までの対応も含めてでございますが、お願いをしておりますので、学校の対応を信頼してやっております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

学校での暑い中での行事の検討も今後されていくというふうに思いますので、ぜひとも子供の命を守る、そういうことに全力を挙げていっていただきたいと思います。

次に、介護士、保育士の部分での人手不足に対応する部分ですけれども、ここは特に介護のほうでまずいきますと、夜勤の専従の方をお願いするとか、交通費を助成するとか、職員住宅の補助をするとか、それから介護の食事のときに非常に人手が要りますので、こういったときに特別な施設に対する支援をしていくとか、こういう点で何かどのように考えてみえるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

ただいま申された業務内容につきましては、今のところ、その加算分というか、そういった

ものについては財政的な支援をするということはございませんが、特に今事業者と懇談会を開催しておりまして、本年度もその対策としまして打ち合わせを行い、介護に携わる方が非常に少ないというようなことで、その対策として、初歩的、お手伝い程度の業務を募集して、それぞれの事業所、連名で出すことを決定しております。

そういった形で、少しでも介護職の労働負担を少なくするというような考えで現在はいっておりますので、よろしく申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に介護の現場は大変です。低賃金だとかいろんな待遇、働き方の部分で、特に夜間の勤務がある特養施設なんかは、本当に夜間勤務が非常に大変になってきております。こういうところで、飛騨市がやっているような市独自の支援というような細かい部分での支援を、ぜひ今後も力を入れていていただきたいというふうに思います。

それから、次に保育士の部分ですけれども、この保育士の人手不足が今後もさらに伸びていくんじゃないかというところで、この保育士の部分で問題になっているのが、経験給の加算というのが11年でストップする仕組みになっています。ここの部分がほかの市では、これは経験給を加算している県内でも市がありますけれども、下呂市は全然加算がありません。特に臨時採用の方の加算が全然ありませんが、こういう部分での加算をしていくというような、経験の方をもっと生かしていくということを検討されるのかどうなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

臨時職への加算ということは少し考えておりませんが、今後とも官民、NPO法人等との対策を検討して、いろんな国の制度等を調査しながら検討を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

保育士の待遇改善については、国が決めた基準というのは非常に低い基準です。昔からこの部分では、しっかりと自治体が独自の支援を行っております。こういうことを、今、本当に新しい制度になって、もっとこれが大変になってきておりますので、ここの点の見直し、これが必要ではないかというふうに思います。

それで、介護、保育といったこういう福祉の仕事というのは、本来、地方自治体が責任を持た

ねばならない仕事なんです。歴史的にも、地方自治体本来の仕事として、市町村主導で整備され、運営されてきました。ところが、行政改革の名のもと民営化が進められ、市町村の運営責任も薄められてきた経緯があります。もしも指定管理者の経営が人手不足で成り立たなくなっても、施設を閉めるわけにはいきません。こういった中、本当にしっかり下呂市が支援をしていかなければならない問題だということを申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時11分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 田中副武君。

なお、資料の持ち込みが求められていますので、これを許可いたします。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

6月28日からの豪雨により、下呂市内、これまでに経験のない甚大な被害をこうむりました。その後の7月豪雨、そして9月4日には25年ぶりの強い勢力となった台風21号が復旧半ばの西日本を直撃し、暴風雨の影響などで各地に深い爪跡を残していきました。

下呂市内でも暴風雨の影響で倒木が発生し、道路の通行どめや停電、断水も各地で長期にわたり発生しました。そして9月6日には、北海道では初めてという震度7を観測する北海道胆振東部地震が発生。災害列島と化した日本、今日本全国で発生する自然災害に何十年に一度という言葉聞かないことはありません。亡くなられた方や被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

最初の質問は、下呂市内を襲った豪雨災害について、7月19日から開催した市民と議会の意見交換会においていただいた意見や要望の中から取り上げたいと思っています。

市長は、今回の災害を教訓として、しっかり検証し対策を立てるとしていますが、確認のためにも伺いたいと思います。

1点目に、避難勧告、避難指示が発令されたにもかかわらず、開設できなかった指定避難所がありました。避難所の鍵の所有や保管場所、備蓄品など見直す必要があると考えますが、市の見解を伺います。

2点目は情報提供について、雨の中では防災無線が聞き取れなかった。また下呂市メールの配信も遅く、災害の情報や通行どめとなっている箇所がわからなかった。また、下呂ネットの情報は更新されなかった等々、不安や不自由な生活を強いられているときこそ、情報を得たいものだ

と思います。さきの豪雨災害の経験を生かし、今回の台風21号のときはメール配信など改善されていましたが、今後の対策について伺います。

3点目は、災害査定を待って復旧工事に対する予算が定例会初日に認められて、今後本格的な工事が始まろうとしています。8月13日付で下呂建設業協会より、7月豪雨災害工事についてのお願いという要望が提出されています。その内容は、1つ目に工事箇所の絞り込み。2つ目は工期について余裕ある設定を。3つ目は技術者要件に配慮を。4つ目は発注計画について事前に指導をしてほしい。5つ目は県の農林事務所、土木事務所、下呂市と事前に発注時期など協議してほしい。6つ目は国土建第132号の通達の採用。以上6項目にわたるものです。

6月28日からの豪雨災害では、災害時応援協力に関する協定により、下呂建協防災隊の方々はその対応に当たっていただき、早いインフラの復旧がなされました。その御労苦に感謝申し上げます。厳しい条件での工事施行となることが予想されます。提出された要望を考慮する必要があると考えますが、市の考えを伺いたいと思います。

2番目の質問は、公の施設について伺いたいと思います。

公の施設の見直し事業は、設置された経緯や地域に関することから簡単に進めることができない状況にあり、担当されている職員の労苦は、はかり知れないものがあると思っています。このような状況の中で、存続、統合、譲渡民営化、廃止の4項目で進められていますが、現在の進捗状況と進める上での課題について伺います。

2点目は、8月13日の全員協議会において馬瀬総合観光株式会社の株式売却公募事業と厳立峡ひめしゃがの湯施設運営者公募事業について説明があり、9月定例会で譲渡する所用の議案を上程するとしていました。今回見送りになったようです。この2施設についての今後について、どのように考えておみえになるのか伺います。

3点目は、8月13日の臨時会において、集中豪雨により被災した御嶽の五の池小屋石積修繕の補正予算が認められました。この冬の積雪で五の池小屋の倒壊を防ぐためのものであり、早期に着手する必要から上程されたもので、積雪前の完成が求められています。秋が深まる今、工事の進捗状況について伺いたいと思います。

最後の質問は、認定こども園について伺います。

8月8日、総務教育民生常任委員会の管内視察として、特定非営利活動法人サン・はぎわらさんが指定管理で運営してみえる萩原きたこども園とみなみこども園に伺いました。

園児たちはとても元気で、私たちに大きな挨拶をしてくれ、昨年視察したかなやまこども園と同様に、よい環境ですくすくと育っていると感じ、携わってくださる方たちに感謝申し上げたいと思います。懇談会の中でいただいた意見の中から、2点伺います。

1点目に下呂市として直轄で運営しているこども園も含め、全ての地域で指定管理を目指すとしていました。また、候補となってくるところが出てこないとも説明がありましたが、進まない現状について市の考えを伺いたいと思います。

2点目は、未満児の対応など、多様な子育て支援に対応するため、保育士をどのように確保し

ていくのか心配の声が上がっています。下呂市として、その対策についての考え方を伺います。

以上3項目について、一括での答弁をお願いをいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

6月28日から7月にかけての豪雨災害におきましては、避難準備、そして高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示をそれぞれ市内各所に発令することとなりました。避難所へ避難をされた方は延べで約1,300人となり、過去に例を見ない災害を経験したわけでございます。

幸いにも下呂市においては人的被害もなく、一安心したところでございますが、しかしながら、御指摘のとおり、開設に時間を要した指定避難所があったことは事実であり、そのほかにも多くの課題が出てまいりました。今後早急に対応していきたいと考えております。

それぞれの項目の質問につきましては、市長公室長より答弁をいたします。お願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうから、指定避難所の関係、それから備蓄品の関係についてお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど午前中にお答えしたところと重複する部分があるところをお許しいただきたいと思っております。

現在、指定避難所につきましては、市職員が開設をすることとしております。しかし、災害の種類、避難開始と開設までの時間の課題など、避難所開設については課題もございます。現に鍵の管理上の課題から、開設におくれが生じた事例が今回の豪雨時にもございました。避難所開設が予想される場合は、あらかじめ施設管理者に連絡をして施設に待機していただく、あるいは施設近隣の住民の方に予備キーによる開錠対応をお願いするなど、市と施設管理者、地域の連携の中で、必要な場面と時期に確実に避難所開設ができる体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、震度5以上の地震が発生した場合には、一部の指定避難所を除きますが、あらかじめ定めた指定避難所開設担当職員が担当する施設に直接出向き、施設管理者と連携協力して施設の安全確認と避難所開設を行うものとしております。

震災などの大規模かつ突発的な災害時には、市職員及び施設管理者も被災者となり、それぞれ避難所開設に間に合わない状況も予想されます。この場合においても、先ほど申しました、市、施設管理者、地域の皆さん、3者の協力体制を構築しておくことが必要だと考えておりますので、今後取り組んでまいりたいと思っております。

備蓄品につきましては、平成30年度当初の数値でございますが、アルファ米が2万6,950食、保存パンが1,560食、合わせて2万8,510食でございます。本年8月末の人口の約87%、平成23

年、24年に岐阜県が実施をいたしました地震による被害想定調査における避難想定者の約2食分を備蓄しておるということになっております。

そのほか、2リットルのペットボトルの保存水は1,187本、毛布2,386枚などを市内14カ所に分散して配備をしております。そのうち11カ所が指定避難所の配備となっております。

備蓄品は、今申しあげました品目でございますが、可能な範囲で柔軟に対応したいと考えております。なお、市民の皆様には、御家庭において地震に備え、最大3日程度、できれば1週間分の個人の備蓄、また地域においても同じような備蓄をお願いしたいと考えております。

また、避難する際は、その状況にもよりますが、可能な範囲で食料、お薬、毛布、衣類など必要と思われる物資をお持ちいただくよう、今後もいろんなところでお話をしてまいりたいというふうに思っております。

それから次の、情報提供がされなかったという部分でございます。

6月28日から7月8日までの豪雨においては、6月28日の午前4時50分の主要地方道金山明宝線通行どめに始まり、それぞれの路線における通行どめに関する情報は同報無線で放送をいたしました。通行どめ情報は、主に同報無線による伝達となると思いますが、豪雨などでは屋外拡声器からの音声も聞きづらいとの御意見もあることから、同報無線のほか、市民への情報伝達の手段の一つとして、携帯メール、ホームページで情報発信をしております。

しかしながら、6月28日以降の災害においては、大雨洪水情報や河川の氾濫、道路の土砂崩れ情報など、情報処理に時間を費やしまして、全ての情報を伝達することはできなかったのが事実でございます。このことを反省点といたしまして、9月2日の防災訓練では、市民への情報伝達の方法をいま一度見直し、訓練をいたしました。

また、今回の台風21号による災害における市民への情報伝達については、同報無線に加え、市民メール、ホームページによる方法も少しは改善されたのではないかとこのように思っております。しかしながら、携帯電話等を利用されないお年寄り方への情報伝達方法など、情報を受ける側の目線に立った情報伝達の方法も検証していきたいと考えております。

3つ目の下呂建設業協会さんからの要望の関係でございます。

下呂建設業協会さんからの要望につきましては、今後発注する災害復旧工事が迅速かつスムーズに完了できるように、関係法令等を含め、可能な限り対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

副市長。

#### ○副市長（村山鏡子君）

2番目の公の施設についての御質問の1番目の公の施設の見直し事業の進捗状況、それから進める上での課題というところで御答弁させていただきます。

この、公の施設の事業につきましてでございますけれども、硬直化が予想される市の財政負担の軽減を図るということもございまして、市が所有する施設の数、量を減らすということも目的

の中にございます。将来、人口減少が加速する中では、既存している全ての施設を今までどおり維持していくということは大変難しくなるということをございます。

ただ一方で、ただ市が身軽になるということではなくて、今15年足らずで、まだまだ地域住民の思いが強い施設を何とか持続可能な形で残したいという市の考えがございます。その上で、旧町村がランドマーク的な意味合いで建設した施設を末永く残していくという意味で、先細りする財政が可能な限り支援策を講じながら、譲渡民営化という形が適切ではないかという考えでおります。

その現状の運営形態が、そのまま譲渡民営化するという観点ではなくて、譲渡した数年後まで健全経営するためにはどこが問題であるかなど、そういう視点で見ることが重要と考えておりますし、そのための経営診断、また施設運営のあり方についても検討しながら、今現在見直し事業を進めているところをございます。

こうした事業を進める上での課題といたしますのが、一番大事なこと、大切なことは、地域の皆さんの御理解を得ながら事業を進めるという基本的な姿勢であると考えております。地域の皆さんとの対話を重ねながら、譲渡につなげていきたいと思ひますし、つなげてまいりたいと思ひます。

また、今後控える施設についても、この考えで進めていく予定でございます。また、もともとは地域の活性化のために設立されたものであるという趣旨を踏まえますと、側面的な支援は必要であるというふうにございます。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

総務部長。

#### ○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、進捗状況と、それから美輝の里、ひめしゃがの湯の今後ということにつきまして御答弁させていただきます。

下呂市では、平成16年の町村合併時に旧町村の公共施設を引き継ぎました。それぞれの施設の目的に沿った行政サービスの提供、そして継続をしてきたというところでは。しかし、合併から十数年がたち、住民ニーズも大きく変化する中で、設置の意義が薄れてきている施設であったり、利用者数が大きく減少している施設、それから民間のノウハウを活用したほうが効率性と利便性の向上が期待できる施設などがあり、時代に即した公共施設のあり方について、的確に見直す必要が生じてきたというところをございます。

このため、市では平成25年9月に公の施設の見直し方針を策定しまして、翌26年度から公共施設の見直し事業を進めてまいりました。最少の経費で最大の効果が得られるようスリム化を進め、全ての公共施設のあり方と方向性、旧町村のエリアを超えた範囲での事業展開、施設の統合、再編や連携など、市民と行政の連携と協力による元気な下呂市づくりを目的として本事業を進めております。

対象としている360施設のうち、現在のところ譲渡民営化を目指すものが77施設ございまして、



うち16施設を、廃止を目的とするものが19施設ございまして、うち9施設の達成状況となっております。また、本議会に上程した案を含めると、達成率は譲渡民営化が17施設で全体の22.1%、廃止が11施設で全体の57.9%となっております。

続きまして、美輝の里、ひめしゃがの湯の今後ということでございますが、馬瀬総合観光株式会社の株式売却先とひめしゃがの湯の新たな運営事業者につきまして、本年5月21日から7月20日までの期間で公募を行いました。募集期間中、それぞれの案件に問い合わせや資料提供を求めるなど、公募に興味を示す事業者が幾つかございましたが、結果として馬瀬総合観光株式会社の株式売却につきましては応募者がなく、ひめしゃがの湯の運営事業者募集につきましては1件の応募がございましたが、プロポーザル審査会を実施し審査しましたところ、応募事業者の経営内容等から今後のひめしゃがの湯の運営を任せるには適当ではないとの判断に至り、今回の公募による譲渡を断念したところでございます。

これらの案件につきましては、基本的な方針は堅持しつつ、公募内容等の見直しを行い、再度の公募につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

小坂振興事務所長。

#### ○小坂振興事務所長（林 利春君）

私のほうからは3つ目の質問、五の池小屋の修繕について、その進捗状況についてお話をしたいと思います。

8月13日の臨時議会において、補正予算の御議決をいただきました。五の池小屋石積災害復旧工事につきましては、早速設計に着手をいたしまして、決裁後、見積書を徴取いたしまして、9月3日付で請負契約を締結いたしました。現在、請負業者のほうで資材の発注とか、へり会社との打ち合わせ等の準備を行っているところでございます。

御嶽五の池小屋は、標高2,800メートルに位置するということで、例年10月の後半には初雪が降るところでございます。早期に工事を発注する必要があるということで、一般競争入札を行っておりますと、契約までに約1カ月以上がかかるということで、降雪には間に合わないということ、また既に発注をしております御嶽登山道の整備工事をやっておるわけですが、それと合わせてへりの荷揚げを同時に行うということで、へりの作業が6日から5日に短縮できるということで、へりは東京から来るわけなんですけれども、東京から濁河まで飛ぶのが1回減るということになります。また、両方の工事の機材を一緒に運ぶということで、飛行作業を4回から5回程度減らすことができるということでございます。

へりにつきましては、一応3トンの荷物がつれるへりを使用いたします。旧のスキー場の跡地、旧濁河温泉スキー場があったところのへりポートから五の池小屋と、それから登山道の整備箇所6カ所へ荷おろしをするという予定であります。

資材の総重量は、120トンの輸送を計画しておりまして、飛行回数は5日間で158回、1日約30回を見込んでおります。時間は片道5分程度ですが、1時間に1回は給油が必要ということでご

ございますので、燃料の貯蔵施設も旧スキー場内に設置をいたしたところでございます。

予算では8,235万円の予算を議決していただきましたけれども、契約金額は6,804万円となりました。減額となった理由につきましては、予算の要求時点では正確なヘリ費用がつかめなかったということ、また概算で算出いたしましたグリ石の数量が実施設計では思ったより少なくてよかったということで、ヘリの輸送費が大幅に減額となったためでございます。

工期は、9月3日から10月31日を予定していますけれども、登山道整備工事もあるということで、10月上旬の完成を見込んでおります。

登山道整備の場所ですけれども、比較的低い2,000メートルから2,400メートルのところであるということで、2,800メートルある五の池小屋のほうの工事を先行させて実施をするということでございます。

予算の関係につきましては、丸太桁組工法という工法で行うわけなんですけれども、使用する丸太は全部岐阜県産材を使用するというので、県の森林・林業対策事業補助金の300万の交付を受けることができますと思います。また、起債も利用いたしまして、少しでも市の負担が軽減できる方法ということで考えております。以上です。

#### ○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（岡崎和也君）

認定こども園の指定管理について、お話をさせていただきます。

下呂市の現在の状況から述べます。

市内には6園の認定こども園と保育園が1園、3カ所の子育て保育ステーションがあり、ゼロ歳から5歳までの乳幼児755名の保育を行っております。

下呂市の公の施設の見直し事業計画により保育施設の民営化を進め、6園の認定こども園のうち、既に半数の3園を公設民営で運営をお願いしており、順次民営化を進めていく方針であります。

民営化を進める上での基本的な考え方は、市のまちづくりの基本理念である住民の参画と協働によるまちづくりを實踐できるものであること。完全な民営化ではなく、市が設置者として子育てに関する責任を果たす上から、指定管理者制度による公設民営方式で行うこと。急激な保育環境、保育内容の変化は、保護者などの利用者に戸惑いや不安を与えることも危惧されるため、市の保育指針を継承すること。目的は前述のとおり、保育サービスの充実、安定した雇用の確保、保育に係る経費の圧縮の3点でございます。

全国的にもサービスの向上と保育経費の圧縮の2点から、民営化が大きな流れとなっており、下呂市においてもその方向で進んではいますが、公設公営の園と公設民営の園では、運営に関する課題も少なくはありませんし、公設民営化するにも受け手がないなど、多くの課題が山積しております。

全てを公設民営化するのではなく、公設公営の保育園も残し、今まで蓄積してきた経験を生か

し、多様化する保育ニーズへの対応や関係機関との連携、情報の共有、公設民営園と協力しながら下呂市の子育て支援の質向上を図っていく必要があると考えています。

安心して子供を預けていただくこと、子供の最善の利益のための施策を行っていきたいと考えております。

次に、保育士不足についてでございます。

保育士不足の原因として考えられるのは、園児数が職員の配置基準を1人でも超えれば学級をふやしたり、未満児保育のニーズの高まりなどから、未満児担当保育士をふやしたりすることから、年度途中でも増員が必要な場合があります。

国では、待機児童解消の取り組みとして、待機児童解消加速プランで待機児童の解消を図っています。2018年、新たに子育て安心プランに取り組み、待機児童の解消と保育士不足の解消に取り組むこととしました。しかし、保育の受け皿をふやすためには保育士の確保が必要です。下呂市では待機児童はありませんが、未満児保育の提供がされていない小規模保育園は、平成30年度から子育て保育ステーションとして未満児保育の受け入れを可能として、子育て世代のニーズに対応しています。

また、保護者の就労形態も多様化しており、保育ニーズも多種多様となっています。これらのニーズに対応するためにも、人材の確保が必要不可欠となっています。保育士のみではなく、各事業を実施するに当たり、人材確保に苦慮している現状があります。

人材確保に当たっては、1日、半日、短時間等の働ける時間を細かくして、働いていただける時間に働いていただけるような工夫に努めています。また、保育士の働き方改革にも取り組みを始めています。1日の業務時間で必ず資格を有する職員が対応するべき業務、資格がなくても研修受講等に対応できる業務などの仕分けを行い、効率よく配置できるように取り組みを進めているところです。まだ調査研究の段階ではありますが、このような対応をしながら、子育て支援事業の質の向上とともに働き方改革も進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれにお答えをいただきました。

確認のために、再質問という形で確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほど、一番最初の質問が指定避難所のことということで伺いました。

今のところ、鍵の保管場所であったりとか、実際にすぐあけられる体制とか、そういう部分での御回答があったわけなんですけど、これの前、私も一般質問で何回か取り上げたことがありまして、いわゆる指定避難所ごとの実際の協議というものが必要になってくるんじゃないか、施設管

理者の方たちと。具体的に小坂の例を言いますと、私の住んでいる大垣内という<sup>※</sup>部落と地区が指定避難所ということで、この2区が使うわけなんですけど、大垣内のこの間の訓練のときに、人数が100人以上の方が参加して、それぞれの一時避難所また一時集合場所から指定避難所の小坂小学校まで、車椅子を使ったり担架を使ったり、避難をしました。約100名以上の方が小学校の体育館に入って、その指定避難所となっている小坂小学校が本当に指定避難所でいいのかというような、階段があって、お年寄りとかそういう方は大変厳しいなとか、スロープのところにも水たまりがあってなかなか、体育館のトイレというのが外で、洋式化になっていない。そういうことから校舎のほうを使わせていただくことも検討できないのかというようなお話の中で、施設管理者である学校側のほうものぞきに行ってくださいたりして、ちょっとそういう話も協議、区民の方からいろんな意見がある。だから、2地区が集まって、こんなところで生活ができるか、実際に出了意見であります。

だから、当然小学校の教室であったりとか、当然、プライバシーのあれとか、いろんな部分で、校長先生のお部屋であったり、職員室であったりとかいろんな部分は立ち入れない部分はあるんですけど、だから指定避難所とうたう以上は、そういうことも想定しながら今後やっていく必要があるんじゃないかなと。

また、いわゆるHUGと言われる避難所の想定した訓練とか、そういうものも実際にやっていたかないと、今後1カ所においては180名の方が避難所のほうに向かっていったけど、あいていなかったの、違うところにと。それが夜中だったので、それこそ非常持ち出し袋も持つ暇もなく行く。当然朝になったら御飯もなかったと。結局は遮断されて届けることもできないし、取りに行くこともできなかった。

だから、こういうことがこれからずっと毎年起きるという想定が必要なのかなというふうに思いますが、それぞれに先ほど備蓄品についてもお話しされましたが、避難所ごとの対象地区で構成した人たちのマニュアルというものも必要ではないかというふうに考えますが、この点についてちょっと答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今、議員おっしゃられましたように、今回の長い災害の中で、いろいろなところにマニュアル的とか、計画的にというものはあるんですけど、実際にそれが機能するのかということに対しては、本当に見直しを要するところがあったりとか、現実的に、今避難所のお話をされましたけれども、下呂市の中で土砂災害ということ考えた場合に、その避難所が本当に場所的にいいのかというところから始まりまして、人数の問題等々を考えますと、本当に避難所として適当かというところについては、一つの避難所をとっても幾つかのクエスチョンがつくというような避難所がほとんどでございます。

そういう中で、風水害であったり、地震であったりという適否はつけてはおりますけれども、

※ 後刻（P118）訂正発言あり

本当におっしゃるように課題は多うございます。おっしゃられますように、優先順位をつけながら行っていくわけなんです、これは本当に行政だけでは補い切れないものが到底出てまいります。先ほどおっしゃった食事の問題、これについても先回の特に金山地区においては、行き来ができないような状態の中で、そのような状況になっております。そういうときに、じゃあどうするんだということなんです、いろいろな方面で地域住民の方々と行政と、そのあたりも一緒になって考えながらやっていく必要があるかと思っておりますので、HUG訓練等についても重要な部分だと思っております。

これからまだ台風シーズンでございますし、来年に向けてもありますが、一番可能な部分で優先順位をつけながら、少しずつにはなるかもしれませんが、対応をしっかりとっていききたいというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員も防災士の資格をお持ちなので、当然さっきもHUG訓練のお話もされましたけれども、やはり小坂小学校を例にとっても、体育館で長時間、長期間、また滞在するというのは大変これから困難だと思います。ぜひともHUG訓練の実施のように、校舎内も、またグラウンド等も使用することも当然考えていく必要があると思っておりますし、やはり行政主導ではなくて、自主防災組織の皆さん、防災士の方を中心に今度対策をとっていくようなことも考慮してまいりたいと思います。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

先ほど、ほかの議員の答弁の中に、イエローゾーン、レッドゾーンの見直しというようなお話もありました。小坂小学校はイエローゾーンの真下でありまして、土砂災害になると、あそこがなくなるとどこが指定避難場所になるんだと、候補もないということになってくる。いろんな部分でこれから見直し、総合的にやっていく必要があるということで、その辺、本当にそういう対策が実際に必要になってきたということでもありますので、よろしく願いしたいと思います。

また、もう一つ、これはお願いということでお話しさせていただきますが、先ほどの、これから始まる復旧工事ということで言いますと、下呂建設業協会としては、平成11年には41社あった企業が、現在では24社になっている。昔、その当時の従業員の数も約1,000名いた方が現在は550名。公共予算の削減であったり、そういうような部分でだんだん縮小はしてきておるわけで、その中でも高齢化が目立つようになってきた、そういうお話も伺っております。

そういう中で、本当に市内のインフラは我々が守っていくんだという熱い思いで、これまで不

眠不休の復旧工事とか、対策に当たっていただいておりますことを考えると、先ほど検討しながらという総務部長のほうからのお話もあったように、そういう部分でしっかり市内の業者を守っていくというような意味でも、大切なことではあるということなので、この辺だけはしっかりとお願いしておきたいと思っております。

2番目の、公の施設についてのお話の中で、今後、成り立ちによって何でもかんでもというわけにはいかんという、そういうことについては説明をこれまで何度もしていただいておりますので、しっかりと取り組んで、地域の方との話し合いとか、そういうものも進めていくなから、やっていかなければいけないということはわかっておりますので、そういうふうで進めていただきたいと。

あと、今の美輝の里、ひめしゃがの湯については、9月上程する予定だったのが、応募された方がいなかった、もしくはちょっとその条件に当てはまらなかったというようなことで、だからこれはホームページとかそういうもので公募しただけで、ある程度の方たち、興味を示された方たちも幾つかあったということではあるわけですね。だから、本当に残していく、僕は必要がある施設だと、地元小坂のひめしゃがの湯のことは、自分自身そういう思いで思っておるわけなんですけど、公募する、再公募していくという考えがあるならば、これはひとつ日経新聞の日経プラスワンという、見られた方もあるかと思うんですが、夏こそじっくりぬる湯の旅ということで、全国の湯量豊富なかけ流しのぬる目の湯を10人の専門家が紹介をしたものでありますけど、2番目にはお隣の長野県の白骨温泉が載っております。

その中で、9番目ではあるんですが、ここに飛騨小坂温泉郷ひめしゃがの湯と、飲むも食べるもよしということで紹介をされております。こういうものも活用しながら、プレス発表とか経済誌に載せていくと、美輝の湯も当然、そういうことも必要なんではないかなというふうに思います。こういうことは、やっぱり公募する際の一つのいろんな部分で、その際、固定資産税の減免であったりとか、いろんな部分で考慮することも必要だと思いますが、その辺副市長、お考えをもう一度お願いします。時間ありませんが。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの議員のお考えは、参考に当然させていただきますし、2回目の公募に向かいまして、る検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

時間ありませんけど、聞きたいことはいっぱいあったんですが、ここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

以上で、3番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さんお疲れさまです。1番 尾里集務です。よろしくお願いいたします。

ことしの夏は、下呂市においても猛暑となり、記録に残る暑さでした。また、局地的に大雨に見舞われ、土砂崩れ、河川の増水、また台風などにより、さまざまな災害となりました。また、私たちに大きな被害ももたらしてきました。このように災害とは、いつ起きてもおかしくない状態です。対策がとれる対応をしていきたいものです。

今回私は、4つの項目で質問をさせていただきます。

まず1つ目に、先ほどの質問にもありましたが、公の施設についてです。

下呂市における公の施設はたくさんあります。今まででも譲渡されてきた建物などがありますが、各地域でも、かなりの議論をされて決められたものだと思います。今回、小坂地域にあります巖立峡ひめしゃがの湯の譲渡、馬瀬地域にあります美輝の里、馬瀬総合観光株式会社の下呂市保有株式の売却について、2つは公募型プロポーザル方式で公募されていましたが、結果と今後の予定をお伺いいたします。また、修繕などもどのようにしていくのか、その辺も伺います。あらゆることから今年度中に譲渡もできるのか、見込みがあるのか、その辺もお伺いいたします。ほかの公の施設についての見直しの経過などもお伺いいたします。

2つ目といたしまして、災害予防のための森林整備を早急にとということで、今年度は全国各地で集中豪雨などにより災害が発生しています。被害地は、流木などにより道路や川などが寸断されています。また、台風により倒木もあり、電線などを切り停電をするなど、下呂市においても大きな災害となりました。災害に強い森林をつくるために、森林整備を積極的に進める必要があると考えます。そこで、災害予防のための森林整備を市としてどのようにお考え、取り組んでいくのかお伺いをいたします。

3つ目といたしまして、災害時における各部署の他部局の連携はということで、今回の豪雨台風などの災害時に、職員の皆さんも対応に追われて大変だったかと思います。市では、テレビ会議による情報交換や情報収集をされたかと思います。下呂総合庁舎の建設部や農林部との情報交換においても問題や課題はなかったのか、その点もお伺いいたします。

4つ目の質問ですが、本日の議員の皆さんの質問にもありましたが、小・中学校にエアコンの設置をということで、今年度は異常なほど気温が上昇して暑い日が続きました。国でも進めていますが、子供たちによりよい環境で学べるように、早急にエアコンの設置をお願いしたいです。

以上、答弁は個別でお願いをいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

最初の公の施設の見直しにつきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

ひめしゃがの湯、ホテル美輝の今後ということでございます。

先ほどの御質問のちょっと繰り返になりますけれども、募集中は問い合わせや資料提供を求めるなど、公募に興味を示す事業者が幾つかございました。結果として、馬瀬総合観光株式会社の株式売却につきましては応募者がなく、ひめしゃがの湯の運営事業者募集については1件の応募はありましたが、プロポーザル審査会を実施し審査をしましたところ、応募事業者の経営内容等から今後のひめしゃがの湯の運営を任せるには適当ではないとの判断に至り、今回の公募による譲渡を断念したということでございます。

これらの案件につきましては、基本的な方針は堅持しつつ、公募内容等の見直しを行い、再度の公募につなげていきたいと考えております。

単純に市の所有する株式を売却しさえすればよいというような考え方ではなく、どのようにしたら現在の経営状況から一段上の経営形態へとつなげていけるのか、地域の思いのこもった施設を継続発展させていけるのかという点を第一に考えることが大切であります。そのために、市が株式を所有すること以上に、美輝の里の継続発展の可能性を高められる新オーナーへとバトンをつないでいくことが何より優先されるべきであるのではないかとこのように考えております。

修繕につきましては、当初の計画より再度の公募ということですので、多少おくれる部分がございますが、今後の予定につきましても、再公募にあわせて協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、見込みという御質問ございました。再度の公募ということでございますので、初回よりもなお厳しい条件なのかなというところはございますけれども、先ほども申し上げましたように、少しでも継続発展ができる可能性が高められる新オーナー、ぜひそういった方にバトンをつないでいけるようなことを期待しておるところでございます。

それから2つ目の、他の公の施設の見直しの計画ということでございますけれども、まずやはり、こういった温泉を活用した施設がまだほかにも市内には3施設ございます。御存じのように金山の道の温泉駅かれん、そしてゆったり館、萩原には飛騨川温泉しみずの湯がございます。これらの施設についても、見直し方針は譲渡民営化であり、方針どおりに進めているところでございます。それぞれの施設の指定管理期間が決まっておりますので、その時期に合わせながら、現在の指定管理者との協議であったり、経営状況の調査であったり、鑑定評価であったりというところを進めておるところでございます。

これらの施設は、旧町村時代にそれぞれ違う目的を持ち、違う条件の中で整備された経緯もございます。周りの条件も変わってきております。そして何よりも、市民の皆さんの御理解がいただけるような見直しが求められているところでございます。こうした多くの課題をクリアしながら慎重に進めていきたいというふうに考えております。



それから、集会所的施設につきまして、何度か議会のほうでも上程させてもらっておりますけれども、こちらにつきまして、それぞれの担当部署を中心に市民の皆様方との協議を引き続き進めておるというところで、協議が調ったところから順次議会のほうへ上程をさせていただきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

先ほどの質問の中にもありました、公募がなかったというようなことで残念な部分もありますけれども、私が一番思う部分ですが、こういった公の施設というのは過去の先輩方というか、そういった方々がつくってきたものというようなことで、公募型プロポーザルというような民間に出すというようなことでなくて、まず身内というか、下呂市の職員さんも臨時の職員さん合わせて約900人近い人数の方々が見えると思います。そういった中からやはり職員の方でもいろいろな考えを持っていて、すごいいい考えもある可能性もあるかと思えます。そういったところから、こういった公の施設の見直しの中で、何でもかんでも民間に出すということではなく、まず、職員の方々からのいろんなアイデアを取り入れて、その中でひとつ考えるというような考え方もあるんじゃないかと思うんですが、その辺は市長、どう思いますか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

常々私どもも若い職員さんからは、いろいろ会合を持つこともございますし、また積極的に取り入れていきたい、その気持ちは十分に持っておるところでございます。

今回の案件については、その辺を周知した上で決定したわけございませんが、今いただいた御意見等も参考にしながら、また進めてまいりたいと思っております。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひ、そういった考えで皆さんの大きな意見を聞いていただきたいと思えます。

また、2つ目の他の公の施設というようなことで、お話がありました集会所等の譲渡というようなことで、やはり将来の人口減少などを考えますと、やはり地元で費用を負担するのは住民にはかなり不安な部分があるというようなお声も聞きます。そういった中で、やっぱり施設等は地域にとって大きなものです。やはり必要なものというふうにもなりますので、そういった意味を踏まえまして、条件などがいろいろと地域によって違ってくるところがあると思えますので、やはりその地域、地域に合った条件で譲渡をしていただきたいと思えますので、よろしくお願いた

します。

それでは2つ目の答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2番目の答弁させていただきます。

議員が先ほど御指摘されましたとおり、本年は全国的に豪雨災害が発生をしております。今回の豪雨につきましては、下呂市合併以来最大級の災害でございまして、7月8日、記録的短時間豪雨として、100ミリ以上の雨量を計測した地域もあり、家屋への浸水、そして土砂崩れ等で主要道路には通行規制が余儀なくされたところでございます。

また、先週は台風が上陸し、そのすさまじい猛威を振るいました。そして翌日には北海道胆振東部地震、震度7という大変大きな地震が発生しまして、41名の方がお亡くなりになりました。本当に改めまして、亡くなられた皆様に御冥福をお祈りするところでございますし、改めて、また地震の恐ろしさを認識したところでございます。

当市も、森林率92%、周囲を山に囲まれた地域でございます。その山の豊富な資源を生かしつつ、森林整備を進めることが防災の役目も担うことにもなっております。ぜひともそんな観点から森林整備については、積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、先ほども答弁をいたしましたけれども、馬瀬地区で実施をいたしましたライフライン保全対策事業、ここで作業を行ったところにおきましては、今回被害もなかったということでございます。ぜひとも再度この事業について、強く要望してまいりたいと思っておりますし、次年度からの森林環境譲与税、また環境税等、うまく活用できるような方法で、国等にも要望していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

ただいま市長が申しましたとおり、今回の豪雨災害は本当下呂市始まって以来の未曾有の災害として、市内各所に大きな爪跡を残していきました。下呂市を見回しますと、急な山裾を流れる川に沿って、多くの市民の皆様が生活をされております。

今回の豪雨、この6月29日でしたね、山腹の崩落の一報をもらったときには、あたりも薄暗くなり、現地にも規制がかけられて確認にも行けなかったというところで、気だけが焦り、早く日が上るのを待ったことを今も思い出します。

この森林整備の目的につきましては、水源涵養やあるいは地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、多岐にわたるわけですが、土砂災害の防止や、土壌の保全ということも目的に含まれております。山林の持つ公益的、多面的機能は極めて重要と認識しております。議員が言われます

とおりに、森林整備を積極的に進めていくことが、減災にもつながりますし、山を健全な状態に仕向けることで機能が発揮できると思います。

こんな森林整備なんですが、当然ながら民有林の森林整備となりますので、森林所有者の意思がなければできないことになるんですが、材価の低迷やあるいは高齢化などで、木材生産の意欲が低迷しているのが現状で、山離れが進んでいるのが現実です。このような状況ですので、森林整備が少しでも進むように大きな団地を形成して森林整備を行う森林経営計画の策定であるとか、あるいは木材の搬出経費が少しでも下がるように、道路網の整備に取り組んで森林整備のコスト縮減にも現在取り組んでおるところでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

まさに今回、災害において、かなり森林の機能というようなことで、改めて思い知らされたというようなこともありますけれども、やはり先ほど市長さんが答弁していただいたように、馬瀬地区では雪害によって停電が起きました。それを踏まえて、岐阜県ではライフラインの保全対策事業とか、森林防災保全間伐事業、また里山林整備事業というようなことで、やはり危険木等の除去によって今回災害にはならなかった部分があるというようなところであります。そういったことから、そういった事業を県のほうにも要望し、また国のほうにも要望し、災害にならない森林をつくっていただきたいと思います。

また、やはり森林の適切な伐期と再生林の推進にあわせて、現状の森林をまた総点検して、本来あるべき森林の姿を考えていくというようなことも踏まえて、お願いをしたいと思います。また、今、関連にはなりますけれども、今の災害によって森林組合や林業関係者などが作業に入ろうというような時期を計画していた部分があるんですが、そういった作業道などの崩落、また倒木によって事業に入れられないというようなことが起こっております。そういったことも踏まえまして、そういった早期の復旧にも御尽力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。その辺はどうなんでしょうか、農林部長。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の作業道の整備といいましょうか、開設はあれなんですが、その復旧とかあるいは整備につきましては、市のほうから10万円なんですが、そういった補助※もありますので、そういったものを活用していただいて、作業道の整備などは行ってもらっております。

また、あとは先ほども言いました環境税ですね、そういったものの活用なども森林整備という部分からも、今後森林環境税の用途についてもまた検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

※ 後刻（P119）追加説明あり

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

やはり森林組合、林業関係者が山に入って森林整備、また木材の搬出等ができないということになりますと、やはり木材関係者等々にも影響が来るかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと1点、今、風倒木、台風により倒木がかなり家の近く等でも起こっております。そういったことで、今後、先ほどの話にもありましたけれども、冬に向かって、今度は雪害というようなことも起こってきます。やはり、そういったことで二次災害というようなこともありますので、私も前回御質問させていただきました、風倒木の処理、雪害木の処理、いかがなものですかというように質問したところ、そういったことはできませんというとても残念なお答えでしたけれども、今回改めて、こういった災害が起きたというようなことで、認識をしていただいて、そういった処理をしていただくようお願いをいたします。

その辺は市長、どうですか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まだ現在も倒木による処理が全部されておるということも聞いておりませんし、これから徐々にやっていかなければならないと思いますが、当然これだけ猛暑であった関係で、冬にはかなり冷え込むのか、また大変な雪害になるか、その辺の可能性も十分考えるところでございます。早急にそういう箇所については順次対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひ、二次災害というようなことが起きたというようなことは言わないようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3 番目の答弁をよろしく願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3 番目の質問に対して答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、テレビ会議システム等についての答弁をさせていただきます。

現在使用しておりますテレビ会議システムにつきましては、平成19年に構築したシステムでありまして、当時のことから6拠点を結ぶことしかできません。これは5カ所の振興事務所、そして下呂庁舎の対策本部、これにつきましては双方で会議ができますが、議員の御指摘のとおり、下呂総合庁舎の建設部、農林部につきましてはリアルタイムでの情報ができなかったということは、本当に今回の大きな反省点でありました。

そんな中で、9月2日に実施しました金山地区での総合防災訓練におきましては、モバイルを活用した簡単なシステムによる連絡によりまして、今後建設部、農林部との情報共有、また災害現場のデータ等がやりとりできるのではないかと、そのように考えておるところでございます。

まだまだいろいろ課題はあると思いますが、この通信手段等については、早急に対応していく必要があると思っておりますので、次年度に向けまして検討を進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは職員の動員体制について、答弁させていただきます。

下呂市職員防災ハンドブックにおきまして、災害対策本部が設置された場合に、各部長は本部が設置される下呂庁舎へ参集し、所属する各班を指揮することを原則としております。

しかしながら、建設部の執務室が岐阜県下呂総合庁舎の2階にあり、3階が岐阜県下呂土木事務所であることから、建設部長は下呂総合庁舎において下呂土木事務所と連携を図りながら、建設部に所属する土木班、建築班を指揮し災害対応に当たったほうがよいとの判断から、下呂総合庁舎へ参集しております。

御指摘のとおり、下呂総合庁舎にテレビ会議システムは設置しておらず、情報交換や情報収集には問題があったかと問われますれば、情報収集が不十分であったと言わざるを得ませんが、通常業務を分庁舎でとっている以上、やむを得ないことであることを理解しております。

しかしながら、今回の災害対応において、市役所建設部局としまして、県土木事務所が同一の建物で従事していることから、道路、河川、砂防施設のパトロール分担、県道、市道の迂回路の設定調整など迅速な連携を図ることができ、特に上呂地区での土砂流出に関しては、災害発生直後から情報共有や応急対応など、早急に綿密な連携を図る体制が整備できたことは、大きなメリットでございました。

なお、情報共有等の問題については、先ほど市長が申しましたとおり、9月2日の総合防災訓練におきまして、タブレット情報端末等を活用しまして試行するなど、今後検討を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

建設部、農林部が県の施設にいるというようなところで、今回そういった横の連携というようなところで、ぜひ、せっかくその施設へ行ったんですから、十分に活用というか、連携をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、関連になってくるんですが、先ほど市長さんもおっしゃいましたように、振興事務所の所長さんなどの判断というのが、やっぱり今回の災害でも重要性もあるんじゃないかというようなことも思います。やはり、現場、現場でいろいろ異なる部分があるんですが、やっぱりそういったことを逐次本部のほうへ連絡等して、やはり遠回りになっての情報の供給というようなことにもなるんじゃないかなということも思っております。また、市民との意見交換の中にでも、振興事務所の職員の人手不足というようなところもお伺いしております。

職員の適正化の計画、それも先ほどお話があったように、庁舎が一本化になるという前提だったというようなことで、今後見直しが必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、その辺も踏まえて今回の災害時の反省面を検証していただきたいと思います。

あと1つ、もう一点ですが、今回、市民の方対応で災害等に從事されたかと思いますが、市内には宿泊施設等、ホテル等、また御嶽には高地トレーニングといったような宿泊施設が多々あるかと思いますが、やはりそういった下呂市に宿泊されている皆さん、市民の方も大事です。けれども下呂市に宿泊されている方々がもし、そういった災害に遭われたときの対応を市としてはどういうふうにお考えがあるのか、その辺をよろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

まず、我々観光商工部としましては、こういったいろんな交通網でありますとか、いろんな情報をまず収集をして、正確に伝えるというところから始めまして、当然宿泊者の避難状況、特に宿泊所に見える方は大丈夫なんですけど、特に外に散策をしてみえる方、この方は非常に心配でございますので、そういう方たちにも早く情報を伝えるということ、これにつきましては観光協会でありますとか、旅館組合、そういったところと情報をしっかり共有して、伝達方法、先般の防災訓練の中でも非常に反省点がございましたので、それぞれのツール、立派なツールを持っていますので、それをしっかり生かして、早く観光客の方に伝えるというところ。それから外へ出ていただかないように、必ず近くのホテルでありますとか公共施設、そちらのほうに避難していただくような迅速な情報をまず伝達したいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

やはり、そういった観光客の方々、やはり地元の市民の皆さんは、常に防災訓練等で避難場所

はどこなのか、どこへ行けば助かるのかというのは認識をしつつありますけれども、やはり外から来てみえる方々というのはどこへ逃げたらいいいのか、どうすればいいのかというのがやはりわからない可能性があると思います。そういったところから、やはり観光施設等には避難場所がどこにあるのかわかるような標識等を設置するとか、誰が見ても安全なところがここだというようなところを、誰が見てもわかるような標識なんかを設置していただけるように、よろしく願いをいたします。

それでは4点目の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

4番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

これまで市長、教育長が御答弁したところと重なるところもございますが、現在学校が施設として抱えている課題として、大きく4つが上げられます。

1つ目として、全ての学校が整備からもう20年、30年、40年と経過しておりまして、経年劣化、老朽化に伴う施設設備のふぐあいが年々ふえてきているという状況があります。

2つ目には、安全・安心・快適な義務教育施設の整備に向けた課題で、校舎内だけではなく、体育館や学校敷地内の安全対策、また先ほどお話がありました避難所としての対応ということも考えたときに、トイレの洋式化なども急がなければならない課題であると思います。

そして3つ目には、新学習指導要領などによる新しい時代に合った学習教材の整備。デジタル教科書の導入に伴う電子黒板や専用のパソコン、校内LANなどの整備も進めなければなりません。

そして4つ目が、教室へのエアコンの整備です。

施設への老朽化に対する対応、安全・安心・快適な教育環境の創出、ICTの推進など、時代に合った教育備品等の整備などを進めることと並行して、エアコン整備を進める時期、タイミングの見きわめをこれまでもたびたび協議をして行ってきたところでございます。

先ほど御質問の中にもございましたが、今年度、官房長官、あるいは文部科学大臣等も非常にエアコン設置について前向きな発言をしておられます。このタイミングを逃すことのないように、今回9月補正で設計費を計上させていただきまして、すぐにでも、国の予算措置がされた段階ですぐにでも、事業に取りかけられるようにということで、準備を進めているところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

このエアコンについては、いろいろな前の方々の質問等、また答弁等もありました。やはりそ

ういった調査費、設計費等も必要かと思えますけれども、それよりも一つでも早く教室にエアコンがつけられるような考えでもいいのではないかなということを思います。

その辺をこの調査、設計費の2,000万というような大きな金額だとは私は思うんですが、その辺の予算の根拠なんかは何だったのかお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

合併してから以降、パソコン教室等にエアコンを設置した実績がございます。

その中で、設置費用ですが、80万円から220万円ぐらいということで、非常に幅があります。これは建物とか天井の構造、あるいは屋外機の設置場所とか、それに伴っての配管、配線などで事業費が大きく変わってまいります。

また、現在の電気容量では不足をし、キュービクルというか高圧受電施設の改修が必要なところもあるかもしれません。これは学校ごとにそれぞれ違いますので、ことし5月の学級数でいきますと、136の教室にエアコンを設置するということになりますが、一つ一つの学校において、正確な事業費をつかんでいく必要がありますので、しっかりとした設計をして、事業実施に向かっていきたいということでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひ、そういったところから子供たちの勉強に支障のないように、よい環境で学べるように、エアコンの早期の設置をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に3番 田中副武君から発言の訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中です。

先ほど私の発言の中で、地元大垣内地区と言わなければいけないところ、大垣内部落というこ



とで発言をさせていただきました。これを訂正させていただきたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○議長（今井政嘉君）

続いて、農林部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

訂正ではないんですが、私の発言でちょっと誤解を生むようなことになるということ、もう一度答弁させていただきます。

作業道の整備といいましょうか、災害で作業道が例えばつぶれたとか壊れたというところに対する補助ではなしに、あくまで施業するために、その作業道が崩れていたようなところに対しての助成であって、それにつきましても1団地に限り1回ということでございますので、ちょっと訂正をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

引き続き一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

一般質問をします。

今回は、自然災害対策の強化のためにということで、絞って質問します。

まず、7月のあの豪雨とこの間の21号台風、そして北海道の地震、これらに被災された皆さんに、心からのお見舞いを申し上げます。

この7月の豪雨は、皆さんが繰り返されているように、その規模も期間も今までにない、大きな深刻な災害でした。この現実を深刻に受けとめ、市民の暮らしと命を守るために、その対応や対策にしっかり取り組んでいくことが強く求められています。もう想定外という言葉は使えないと思います。

今回の災害は、下呂市における地域それぞれの施設や地理的、地形的な問題、防災や減災の取り組みや制度の到達点と、その弱点や課題が明らかになったと思います。ゲリラ的な局所的な豪雨というのは、今、全国各地で発生しています。その発生頻度は毎年のように高くなっています。もうこれから記録的な豪雨というのは、日本のどこでも起こり得ることなんだというのを前提にして向かっていく必要がある。

加えて、9月に入ってから台風21号の暴風被害、そしてそのとき停電で、私も1日少しの停電を体験しました。あって当たり前のインフラがなくなったということの不便さ、本当に痛感しました。そこに、6日の北海道での大地震です。テレビで見て、山が大きく崩れて、家屋や道や田んぼが埋まっている映像、本当に心が絞めつけられます。このときも道内全域で、命と暮らしにかかわるライフラインが機能不全に陥った、このことは極めて深刻です。よそのことじゃなく、下

呂市でもそのとき停電や断水が、部分的ではあったにしろ続いていました。

何より下呂市は阿寺断層があるんです。あの北海道から学ぶべきもの、そして今度の災害から学ぶべきもの、阿寺が動いて北海道のあのようになるとしたら、一体どうなるんだ。本当に恐ろしくなります。

今まで皆さんもここで発言されていますけれども、そうした中で、市民の命と財産を守ることを最優先にする市政を進める役割というものが、今、本当に強く求められてきています。それらを皆さんとともに確認したいと思います。もう過去の経験とか、従来の発想にとられるということではなくて、備えをきちんと整えていくことが大事です。

そこで、行政が行う、担うべき役割について考えていきたいと思います。

市民の意識の向上、自主的な取り組みの充実は本当に大事なことで、今回の災害の中でも、それは進めなくてはいけないということが、皆さん勉強になったと思います。それを進めるために行政として担う役割、そのために必要な備え、これを整えることが大事なんです。その備えとして、1つには振興事務所機能の充実が必要だということを強調したいと思います。もう一つは、防災への対応力を向上させるための組織的な仕組みづくり、これを大きく具体的に進めることが必要だと思います。

まず第1の振興事務所の充実ですが、市は職員を減らす方向、総務部長は、窓口機能が今のまま、職員数は今のままでは無理、2割ぐらいは削減と発言しています。今回の事態を経験しても、その方針は変えないんですか。来年から課長職を廃止するという提案、これはやるべきではありません。私は、今回の災害から学ぶことは、職員は減らさない、課長職を廃止しない、この方針に変更することだと考えます。

市長もここでの答弁の中で、現状でこれ以上の職員の削減はなかなか難しいということ、まずは機能が下がっていかない、サービスが今より低くならないと答弁しています。

そこで、今回の災害から学ぶ幾つかの事柄を、振興事務所に係る課題について3点指摘します。

1つは、今回のように短期間に一気に降る雨、こういうときには、早期の対応が何よりも求められています。ふさわしい観測態勢、住民に対して素早く警報などを出し、避難を迅速にできる仕組みが本当に求められているではありませんか。これは先ほど執行部の答弁でも、そう言われています。そのことについて、今回の中で幾つかの問題点、課題が見えてきました。

きょうはその中身を取り上げる、深めるという質問ではありませんが、金山の事例で、市民の方から、2時50分に指示が出たけど既に水は膝まであった。とても避難所へ行けなかった。深夜だった。指示が出たけど、どうすればいいのかわからなかった。こういう声もあります。そして、防災放送が聞こえなかったという深刻な声もあります。

よく言われる話ですが、危険が迫ってきて避難するというのは避難ではなくて、これは脱出だと言われています。これに近い状況だったように思います。庁舎間でのテレビ会議システムなどの情報機器が進んできているということはわかりますが、その地域、その地域の現場の実情と状況、これに対応するためには、この広域の下呂市では、各振興事務所での判断というのがとても

重要になると思います。ですから、それにふさわしい備えのある振興事務所でなくてははいけない。

2つ目には、この広域の下呂市の中で、国道41号、県道、市道が通行どめになりました。今回でも大雨で、職員が下呂庁舎、萩原庁舎に行けないということがありました。この間の台風21号の暴風雨では、情報をとり合うこともできないという状態もありました、これは停電で。最初に言いましたが、9月6日の北海道の地震、特にあの山崩れをテレビで見て、そんなことが下呂市で起きたら本当に行くこともできないんです。職員の参集が間に合わない、参集中に二次災害の危険があるなど、高い可能性があります。特に今回は、6月の終わりから10日間以上の長い期間、警報が何回も出されました。そのことに関連で、この約11日間において警報が7回あったんですか、41号の通行どめやJRの運休、そういうのがありました。

本当に職員の皆さん、市の地域防災計画において定められた勤務体制で、本当に大変な状況でした。ここで改めて職員の皆さんの頑張りに、そして今もその継続があるわけですがけれども、心から感謝を申し上げたいと思います。ですから、このような状況に対応した緊張感も、職員の皆さんにあったと思います。その健康や体調について十分な配慮をすることが必要です。

先ほども言いましたが、こうした豪雨、災害というのはどこでも起こり得るもので、これからも発生する可能性は高いんです。今回、6月の末は北部で、7月8日は南部でという、そういう局所的な雨でしたけれども、この災害がもっと広範囲にもし起きていたら、多発的に起きていたらと想定すると、職員の体制が整わない、そして職員の健康や体調に大きな影響があったんではないかというふうに考えます。その想定をしっかり受けとめるべきだと思います。

3点目に、今までも私はここで何度も、周辺部を大事にしろ、振興事務所をしっかり充実しろと主張してきました。市民の皆さんから、本当に地域は将来への不安が大きい。振興事務所、これ以上、人を減らさんでくれ、今より悪くせんてくれ、こういう本当に切実な声が出されています。その中でも、職員が減って災害などが起きたときに本当に心配だ、こういう声が、今までもここで紹介していました。この市民の声にしっかり応えていくこと、これがなかったら、執行部が繰り返される市民の参画、協働というのは進まないのではありませんか。

6月にも私はここでほぼ同じ質問をしました。そのとき公室長は答弁の中で、隣近所で声をかけ合って地域での防災体制づくりを進め、地域防災力を高めておくことが必要です。市民の皆さん一人一人に身近なところの土砂災害の危険箇所の把握や、適切な避難行動についての理解、また市が発信する避難情報や気象情報についての認識を深めていただくことが重要。今後一層、区長さん、町内会長さんや防災士の方々のお力添えを得ながら、災害に備えた支え合いの地域づくりを進めるとともに、公助の強化といたしまして、災害発生時の切迫した状況下における職員の的確な状況判断と応急対応を、迅速、確実に実施できる組織体制が求められる、こういうふうに答弁されました。まさにこういう状況、災害を体験した中で、こういうことが重要なんだということが、公室長答弁で災害が起きる前に答えられているんじゃないでしょうか。先ほども答弁の中で、行政だけで対応できない状況もある、そう答弁もされています。まさにまさに、市民との力を合わせる協働の取り組み課題ではないでしょうか。

地域、地区の歴史や経験から学ぶことも位置づけて行うことの重要性や、住民の不安、例えば具体的な箇所やあそこが不安なんだ、心配なんだという声を聞いてしっかり受けとめ、そのことへの対応や対策を住民と一緒に考えていくこと、まさに地域の災害特性を知る。それを一緒になって勉強していく。これが住民の意識の向上につながり、いざというときの対応が具体化できることになるんです。そのことを実践的に進めるのが、地域の中核としての振興事務所の役割ではないでしょうか。

テレビ会議システムが進化してよくなって、さらにモバイル活用だと言われてはいますが、ここで金山や小坂や馬瀬の本当に現場の大変な状況を正確に把握できるでしょうか。その中で、振興事務所の職員を減らすとか、課長職を廃止するというのであれば、責任者は所長1人になってしまいます。どうしてもこのことは考え直して、そのことを強く求めます。

次に、振興事務所機能の充実とともに、市の防災対応力の向上、強化が必要です。そのためには、職員の対応力向上とそのため組織的な仕組みづくりを進めることが大事です。災害が起きてから強調するというのでは遅いんです。今までにやるべきだったんですが、でもその反省に立って、今からでもしっかりやるべきです。

今、危機管理課は課長以下3名プラス1名になったんですが、この体制だけでなく、部を横断したその体制づくり、これが大事です。そうした組織的な仕組みづくりを進めることで、職員の防災対応力を向上させるための各種防災気象情報を的確に理解し、それに基づく適切なタイミングでの防災体制の強化や、避難に対するポイントを学んでいく、こういうことを繰り返す必要があるんじゃないんでしょうか。

6月の質問でも提案しました。気象庁がこの3月に紹介した気象防災ワークショッププログラム、この活用というのは、本当に職員が想定して疑似体験をし、課題を整理して、対応、対策をみんなで考えていく、この一つのツールになるのではないのでしょうか。こういうのを繰り返すことが、自主防災組織、地区での自主防災組織が自主的に活動できるようにしていく、それを支えて支援する市としての役割にしっかりつながっていくと思います。

また今回、リエゾン、連携等の派遣ということで、国交省や県事務所から派遣、そして何より気象庁の岐阜気象台調査官が1名派遣されました。これは本当に大事だと思います。今、気象庁は地方の自治体の中で、そういう気象防災の専門家を育成することを目的とする気象防災アドバイザー育成研修というのを実施していると思います。もっと大きな市だと、市で気象予報士を任用しています。

なかなかそれは大変だと思いますが、このアドバイザー育成研修、大いに活用したらどうでしょうか。災害に備えた支え合いの地域づくりを進めるためには、いろんな災害とその発生状況や地域性などを想定した訓練や疑似体験想定、これを意識的に繰り返していくこと、その専門性を高めることなど、組織的な取り組みを一気に強めるために力を入れることが必要だと思いますが、考えをお聞かせください。

そして、被災者の生活をしっかりと支援を。とりわけ地域を守る農林業が継続できる支援を。

今回、被災された皆さんが、今、大変な努力をされています。それらの問題に対応するために、行政が本当に親身になって相談を受け、その努力を理解して支援することが強く求められています。今回の豪雨災害で一気にふえた水が氾濫して、農地への土砂の流入、農地の損壊、本当に深刻です。山の被害。市として営農意欲を支えて、農地の復旧を進めていくことを本当に強く求めるものです。できる限り住民負担を軽減すること、このことも大事です。個々の負担が理由で農業から離れていく、そんなことのないように、地域にとって農業、農地、そして山はなくてはならないものです。耕作放棄、管理放棄地が拡大するということは、地域の存続そのものにかかわります。何としても営農意欲を支える支援を強めてください。そのためにも行政が、市が親身になって相談を受け、強く応援することを求めます。

現時点での取り組みの状況を教えてください。以上、質問とします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員が御指摘ありましたように、あらゆる災害のあらゆる事態に対しまして、市民の生命と財産を守ることは最も重要な責務であると、このように考えております。

6、7月の豪雨災害におきましては、避難準備から勧告、指示とそれぞれ市内において発令をいたしました。幸い人的被害はございませんでしたが、今までにないほど多くの方が避難所に避難をされております。また、市内の家屋はもとより多くのインフラ、農地等への被害、倒木による停電等、自然の驚異にただただ圧倒されるばかりでありました。

その7月の災害以降も毎週のように台風や大雨等、異常とも言える気象状況の中で、危機管理の職員を初め、一丸となって対応をしておるところでございます。

また、その内容、対応につきましても、一つとして同じものはございません。職員も頑張っただけで対応してくれておりますが、全てに対してそれが十分とは言えるものではありません。今回、市民の方々におかれましても、一連の災害の中で自分の行動であったり、地域の協力体制であったり、それぞれの役割分担、その重要性と協調性、またその件は十分に御理解をいただけたのではないかと考えております。多くの貴重な教訓をもとに、市民の皆さんと一緒に、災害に強い下呂市づくりについて進めてまいりたい、そのように考えております。

振興事務所についてでございますが、市民が安心して生活できる地域の拠点、今後も市民窓口としての機能を維持していくとともに、まちづくり特命や地域力向上支援員、さらには地域おこし協力隊員等を配置しまして、市民が主体となつてのまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

災害時における振興事務所の役割は、御指摘にありましており、大変重要な位置づけとなっております。現場に一番近いところで入ってくる情報もいろんな分野にわたっております。そして情報を取りまとめ、本部に報告をするとともに、災害対応にも追われ、本当に多忙なさまざま

な責務をこなしていかなければなりません。特に小坂、馬瀬、そして金山地域においては職員が少ないということで、今回も非常な激務であったと、本当によく頑張ってくれたなあと思っております。そんな面からも、また所長、課長等、この職務の兼務につきましては、十分考慮していく必要があると考えております。

そのほか詳細につきましては、担当部長より説明をいたしますのでお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、自然災害対策の強化のために、振興事務所機能の充実が必要ではないかということにつきまして、御答弁させていただきます。

振興事務所は地域の拠点としての役割を担っており、広範な圏域を持つ下呂市にとって、振興事務所の重要性は今後も変わることはございません。

災害対応に関して言えば、発生する危険が高まったときには、各振興事務所に災害対策支部を設置し、本部と連携しながら応急対応や市指定避難所の開設から運営を担うこと、さらには地元消防団や自治会と協力体制をとりながら、災害情報収集や市民の安全確保を図ってまいります。また、復旧時には相談窓口などの対応業務や現場確認、現地相談など、早急に対応しなければならない現地業務を担っております。

議員が言われるように、地域災害特性を熟知すること、市民の声が届きやすい振興事務所の役割が、地域において大変重要であるとの認識は同じでございます。しかし、下呂市が市政運営を安定的に持続していくためには、社会状況に応じた組織体系が必要であるとも考えております。このため、従前から申し上げておりますとおり、支所的な役割から総合的な窓口業務と地域づくりの拠点という、この大きな2つの機能を担うように進めておるところでございます。

本課対応業務の移管による職員数の一部削減は避けて通れませんが、災害時の体制については、本庁から振興事務所業務に対応する職員をいち早く配置するようマニュアル等の体制整備を図っております。先ほど議員の御指摘もありました、安全に職員の移動をとというタイミングは、非常に大事でございます。災害がひどくなる前に、少しでも早く振興事務所への職員配置、こういったところを努めていきたいというふうに考えております。

また、災害時は地の利というのが求められてきます。合併15年目を迎え、職員の出身地にも偏りが見られてきております。今後は出身職員を中心としながらも、他町村出身の職員配置も進めながら、災害時に緊急対応ができる職員の育成にも努めなければならないというふうに考えております。

今回の豪雨や台風に対しては、地元区長さん方を初め、自主防災組織の方々の多大な御協力がありました。特に、広範囲に及ぶ災害対応に対する行政の力は微力でございます。消防団を初め、地域の皆さん方の力に頼る部分が大半かと思っております。今後も地域の皆さん方との情報共有を密にしながら、協力し合える体制づくりに力を注ぐことが重要かと思っております。

次に、市の防災対応力の向上強化のために、職員の対応力とそのため組織的な仕組みづくりをということにつきまして、御答弁をさせていただきます。

まず、職員の育成ということにつきまして、最初に基本的な部分を述べさせていただきます。

財政規模の縮小や職員の削減を余儀なくされている中で、市が求められる使命を常に意識して仕事を行う高い意欲と能力を持った人材を育成することが必要とされており、平成28年度に改定された職員人材育成基本方針では、求める職員像の必要な意識として、市民本位の視点、倫理観、コスト感覚などを求められる能力などを、それから求められる能力として決断力、判断力、調整力などとして職員育成の方向性を定めております。

このため人事管理に当たっては、多様化する市民ニーズに対応するための幅広い視野を持った意欲のある人材を確保することや、職員育成に当たっては、役職の段階に応じた集合研修や、専門研修を行うことや、自己啓発のための研修について取り組んでおります。また、若手の能力開発のために、多様な異なる分野の業務を経験できるように、計画的なジョブローテーションによる人事配置も進めております。専門性を望む職員に対しては、より専門的な知識や技術を持ったエキスパート職員の育成や配置も進めていきます。議員が言われます防災対応力の向上、強化のためには、地域の地形的な特性のみならず、地域性を知ることも大切でございます。市役所業務にとどまらず、職員が主体的に自治会などの地域活動やボランティア活動などの地域貢献を通して、幅広い見識を持った職員となれるよう、意識の醸成を進めてまいりたいと思います。

次に、組織的な仕組みづくりにつきましては、市の地域防災計画に基づく職員の動員体制として、風水害を含む一般災害では、準備態勢の一次、二次、警戒態勢の一次、二次に続きまして、最終的には、災害対策本部体制として市長をトップに、全職員が対応するという仕組みになっております。

基本的な体制は整っておりますけれども、災害は一つとして同じ形のものはありません。時間帯や規模、市民に与える影響の度合いによって臨機応変に対応することが求められます。そのような場合に、各職員一人一人がどのように動けばいいのかが重要となります。ふだんから個別行動計画を想定した訓練や上司との連携を密にしながら、自分の役割を意識し、いざというときにすぐに対応できる準備を進めておくことが必要かと考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（今井政嘉君）**

農林部長。

**○農林部長（河合 修君）**

私のほうからは、被災者の生活をしっかりと支援ということで答弁させていただきます。

今回の豪雨により農地が被災した皆様には、本当に先祖代々守り受け継がれてきたものをこんな形で失うという大変悔しい思いであることと、心中お察し申し上げます。

地域に足を運んでお話を伺いました。今後、営農を続けていく意欲がなくなつたとお話しされた方がいらっしゃいました。農地の保全、遊休農地の解消を進めている私どもの立場から、本当

に残念でなりません。

災害の復旧につきましては、市といたしましてもできる限りの受益者負担の軽減を図ってまいります。やはり農山村の環境を保全するためには、ハード面もそうなんです。山や農地を守る農林業をしっかりと継続させていくことが大変重要と考えております。

農地を集約し、ほかの担い手に任せることで、効率的な営農を行っていくことは、後継者不足の中、地域の農地を維持していくため、効果的であることは確かであります。ですが、地域全体での個々の農地に対する意識は、むしろ下がるようなところもあります。それでも、農地を維持していくためには必要な方法であり、国も集積する手だてに支援をしているところで、進められているところでございます。

一方で、自分たちの地域は自分たちで守るという意識のもと、地域全体で支え合い、営農を行っていく集落営農という取り組みも、持続可能な地域づくりや農地保全に大変有効な手段であると、一部の地域ではそんな取り組みも進めている組織もございます。

地域全体で支え合うことで、自分の農地というくりにとらわれずに、耕作をしたい方は耕作を続ける、耕作はできないまでも水の管理ならできるとか、あるいは1回ぐらいなら草刈り、畦畔の草刈りならできるとか、それぞれの役割を持たせ賄うことで、地域全体で取り組むというスタイルが生まれてくると思いますし、今後ますますそういった形が必要となってくると考えられます。

いずれにしても、こういった農地の集積ということも当然必要でございますが、今後もそういった国、県の事業、それからいろんな制度も利用しながら、地域の農林業が継続されるような方策を今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

市長もこの災害に向かっていくということは、それから防災に向かっていくというのは最も重要なことで、それを進めていくと言われました。その中で、振興事務所について拠点だという、それから地域力向上の拠点だということ、これは今までも繰り返し、繰り返し言われました。でも、こういう災害があつて、本当に総務部長も答弁で言われた、地の利が必要だとか、本当にそういうことは皆さんと意見は一緒だと思うんですよ、地域性、地域力を上げるために。それを担保していくためには、やっぱり人を減らさないということが大事だというふうに思うんです。

それから繰り返しています、課長職を廃止するということじゃなくて、振興事務所長1人で全部判断するなんて、これは無理ですよ、絶対に。今回、10日間、一般職員はローテーションでできるけど、トップの2人って、ほとんど休んでないんじゃないですか。それはもう御存じでしょう。皆さんもそうだったと思うんですけど。そういう状況で判断がやっぱり大変だと思うんです。



そして、総務部長、さっき人材のことで難しい解説をされたんですが、職員って1人ずつ、いろんな能力があって、得手、不得手もあって、いろんな人がおって組織というのが成り立つわけで、みんながマルチの人間ではないわけなんですよね。ですからそういう中で、振興事務所って小さなメンバーでやっていかないかんわけでしょう、少ないメンバーで。だからそれをテレビ会議システムなんかカバーできると思いますか。それは無理じゃないですか。一定のことはできますよ。しかし、災害の本当の現場の判断、そういうのはやっぱり話し合いだとか、そこでのそういう人間関係の信頼といいますか、そういう積み重ねが絶対要ると思うんです。

2点、総務部長のお話の中のことで、それはおかしいんじゃないかということ指摘したいと思います。

1つは、市政運営を維持するために、振興事務所のあり方は、今後、考えないかと言われてましたけど、市政運営のための振興事務所じゃないんですよ。そこに住んでいる人たちの振興事務所でしょう。市民の命と暮らしを守っていくために振興事務所をどうするかということでしょう。ここの最初のボタンが違うように思います。

それから災害があったときは、一刻も早く配置すると言われてましたけど、今回でも、総務部長も朝、警報が出て、下呂庁舎に行けなかったじゃないですか。現実には今回の災害の中でもそういうことが起こっているわけでしょう。これが地震が起きたらもっとひどいことになるんですよ。そういうことも考えた配置というのは、絶対に必要だということを強く主張したいと思います。

それで、市長にもう一問質問したかったんですが、これはもう時間ないですね。終わります。

#### ○議長（今井政嘉君）

以上で、中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、9番 伊藤巖悟君。

#### ○9番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、非常に今度の災害についての質問が多うございますが、私もそれについて質問をさせていただきたいと思います。

振り返ってみますと、日本列島は全て災害に遭っているなあというのが私の実感でして、今までいっどこで何が起きるかわからないのが災害だということを申してきたつもりでございます。

昨年の九州の災害、そして西日本のことしの災害、さらに我々を含めたこの集中豪雨、さらに北海道の地震、そして台風21号という追い打ちをかけられたのが、この下呂市の状況下であります。

私は、被害に遭われました皆様方に、衷心よりお見舞いを申し上げるとともに、下呂市民でも、かつて合併をして経験のない災害に遭ったわけでございます。そうした中、せめてもの救いは、人的災害が聞かれておらないというのが幸いであったというふうに感じておりますが、これを契機に、下呂市はしっかりとした対策をとる必要があるということ、我々に教えていただいたのではないかとこのように思っております。

そこで、下呂市の防災体制をどう考えてみえるのか、万全か、豪雨災害の検証と対策を問うという題材で、8つの点について質問を行いたいと思います。

1つ目は、6月下旬より7月上旬に発生した豪雨災害について、下呂市はどのように今現在、総括をし、安全な地域づくりを進める考えであるのか。

そして2つ目には、市全域における分野別の損害状況をどう把握してみえるか。

3つ目に、今回の豪雨災害の特徴は、山林の崩壊や谷からの土石流出が被害を甚大にした経緯がございます。まだまだ山の上の土砂に対して恐怖を感じている状況下の中で、防災や急傾斜地を含めた危険箇所をチェックして、対策をどう講じていく考えであるのか、それをお聞きしたいと思います。

4つ目は、下呂市は典型的な中山間地の特徴として、災害により孤立するおそれがあります。今回も、その事例もございました。特に、JRが金山から小坂まで横断するという状況下の中で、いろいろ災害があったときに、今回の事例として重機がなかなか入っていけなかった、こういう事例も聞いておりますが、その関係について、今後どのような対策を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

5つ目に、今回やはり地域の自治会長さん、そして住民の方々は非常に各振興事務所への問い合わせが多かったというふうにお聞きをしております。そうした中で、それぞれの地域の事情を知っておるのが振興事務所の関係者であろうと、こういうふうに判断しますときに、これからの情報収集等々の状況は、振興事務所がしっかり担うということが必要であろう、それに対するお考えをお聞きしたいと思います。

さまざまな災害に対応するために、各地域で防災隊というものが結成されておりますけれども、私は今回のこの契機をもって、やはり防災隊になられた方々の教育といいますか、それなりの理解というか、それをより深める下呂市全体の一つの講習会が必要ではないか、そんなことを感じた次第でございます。それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

そして一番重要なのが、今の状況下の中で、非常に下呂市を含めて中山間地、田舎は高齢化が進んでおります。今回、被害に遭われた方々も非常に65歳以上の方が比率を多く占めておる、こういう情報も来ておりますが、我々の下呂市の中で、それに対するやはり災害対策として啓蒙をどうしていくか、これが非常に大事であろうと、これがやはり地域住民が一番その状況を把握して対応するべきであろうと、こんなふうに思いますが、市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

そして、最後に森林環境税が言われておりますけれども、やはりこの森林環境税の使い道は、しっかりと英知を奮って、今回の災害を踏まえる中で対応をしっかりと考えていく必要があると、こんなことを思っておりますので、それに対する答弁をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

## ○市長（服部秀洋君）

それでは、最初に答弁をさせていただきます。

まず、今回の災害でございますが、本当に議員の質問の中にありましたように、常識では考えられないような大変大きな災害でございました。こういうことから考えますと、やはり今までの風対策、雨対策、そして洪水対策でございますが、これもハードな面から考えて、抜本的に考え直す必要があるんじゃないかと痛感したところでございます。

例えて申しますと、雨水が流れる町なかにあります側溝、あの太さで本当によかったのか。また、生活の基盤、いかに電気、そして水が大事であるか。また、水を守るための山の整備が必要であることを、本当に痛感したところでございます。

この辺につきましても、各関係の方々、当然、協議をしていく必要があると思えますし、また下呂市は雨量規制が2カ所あるわけでございます。それによって孤立した地域も多く、また職員もうちに帰れないというような状況で、本当に広大な下呂市についての問題がいろいろと浮き彫りになってまいりました。

また、ソフト面におきましては、議員のお話もありましたように、本当に自治会初め、地域の方々が頑張っていたいただきました。そのおかげでここまで災害も少なく済んだと思えますし、地域の方々も団結力を持って、お互いに慰め合った状況の中で過ごしていただけたのではないかと思います。

そんないろんな面から含めまして、今後、執行部とともに、部局横断的なもとの対策を講じてまいりたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

## ○議長（今井政嘉君）

建設部長。

## ○建設部長（長江 寛君）

私からは、公共施設災害について答弁させていただきます。

市が管理いたしております市道及び普通河川の被害状況ですが、国の査定に申請しておる箇所数でございますけど、道路災害が18路線25カ所、被害額が約1億8,000万円、河川災害が42河川69カ所、被害額が約8億8,000万円、橋りょう災害3路線3カ所で約1億1,000万円、計97カ所でございます。

このほかに、8月末でございますが、下呂建設業協会との間で取り交わしております災害時等応援協定に関する協定に基づきまして、応急復旧を依頼した土砂除去等の業務が、市道57路線、普通河川20河川を実施しております。市単独によります対応の予定としましては、小規模な災害復旧工事が、市道が30路線、普通河川が24河川を予定しております。

県下呂土木事務所が公共施設災害として対応していただいておりますのが、箇所ごとの具体的な被災状況は公表されていませんが、災害査定に申請される箇所数としましては、河川が23カ所、砂防施設が14カ所、道路施設14カ所、橋りょう施設1カ所の計52カ所と伺っております。

次に、危険箇所の対策でございますが、6月28日からの平成30年7月豪雨においては、下呂市

上呂地内での土砂流出を初め、市内至るところで多量の流木を含む土砂災害が発生いたしました。また、その後の台風21号の襲来においては、多量の倒木により停電被害等が顕著であったことから、森林の適正な管理と連携を図りつつ、土砂対策とあわせて流木対策を積極的に推進していかなければならないと痛感しております。

岐阜県の資料でございますけど、市内には砂防指定地が199カ所、急傾斜地崩壊危険区域指定地が88カ所存在しております。

砂防関係事業は、土木災害から市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するために最も優先して推進すべき事業であることから、一刻も早い砂防施設の整備が望まれるところでありますが、施設整備には多額の費用と年月が要することは言うまでもございません。一朝一夕には進まないのが現状でございます。このため、施設整備によるハード対策とあわせて、土砂災害防止法に基づく警戒避難体制整備等のソフト対策等の両面から土砂災害対策を推進していかねばなりません。

今回の災害において、市内各地で甚大な被害をこうむった公共土木施設の早期復旧に全力で取り組むとともに、県内市町村と連携をいたしまして、ハード、ソフト一体となった防災対策の推進を国、県に働きかけてまいります。

次に、地域の道路整備等、総合的な対策でございますが、先ほど議員おっしゃいました下呂市の上呂地区の土砂流出においてでございますが、JR高山本線を越流し、民家、田畑が被災したことは御存じのとおりでございます。土砂の搬出や大型道路の設置のために仮踏切を設置し、復旧作業を行いました。利便性の向上や災害における孤立を防止する観点からも、複数の路線を横断できる施設があることが必要であります。踏切等、路線を横断する施設の整備にはさまざまな制約がございます。思うように進まないのが現状でございます。

道路整備は人々の暮らしに直結する社会基盤を整備するものでありまして、効果的な道路整備は市民にとって極めて重要でありますので、今後も安心して生活できる環境を実現するために、地域の暮らしを支える道づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

農林部長。

#### ○農林部長（河合 修君）

私からは今の分野別の損害状況ということで、農林部分についての状況について答弁させていただきます。

農業関係につきましては、農地災、いわゆる田んぼや畑でございます、一応41カ所、被害額約1億1,100万円、農業用施設災108カ所で被害額として約5億円、農林漁業用施設災10カ所で被害額約1,200万円になっております。

その中でのこの農地災につきましては、先ほども申しましたが、土砂流入が多くを占めておるといところで、今現在、農事改良組合長を初め、自治会等の方々にもお願いしながら被害の把

握を進めておるといところで、今後、変動する可能性がございますので、御承知おき願います。

林業関係につきましては、林道災291カ所で被害額約3億8,000万円、林地・治山施設につきましては、これは県からの情報でございますが、林地で45カ所、約17億1,000万円、治山施設につきましては、6カ所で約7,000万円となっております。

そして、引き続きまして8番目の森林環境税についての答弁もさせていただきます。

森林環境譲与税の使途に関しましては、今年度の税制改正の大綱によりますと、地球温暖化対策の法的枠組みであるパリ協定を確実に履行するために、温室効果ガス排出削減目標の達成、あるいは災害防止を図るために、地方財源を安定的に確保する観点から、この税を創設するとなっております。

また、そのための使途といたしましては、間伐であったり、あるいは人材育成、担い手の確保、そして木材利用の促進、あるいは普及、啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならぬとなっておりますので、この林道についての整備とかにつきましても、この森林整備の一部と解釈できますので、活用はできると考えております。

いずれにいたしましても、森林環境税の活用につきましては、森林組合であったり、あるいは各事業体など、御意見を頂戴しながら今、意向調査、そして境界確定など山に対する意識の啓発に取り組み、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されることで、防災としての役割を担うものとして期待をしておるところでございます。以上でございます。

#### ○議長（今井政嘉君）

総務部長。

#### ○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、振興事務所の役割と機能の充実、的確な情報収集と情報提供が必要であるということにつきまして、御答弁をさせていただきます。

先ほどの一般質問に多少かぶるところがあるかと思いますが、災害発生時にはどのような体制に切りかえて、振興事務所として対応していくのかということが大変重要かと思っております。

通常の配置職員では当然のこと、マンパワーが不足しますので、災害が発生するおそれがある場合には、本課職員をそれぞれの地元振興事務所へ参集させます。9月4日の台風21号の場合も、国道41号線の通行規制がかかる前に、業務に支障のない職員を優先的に順次配置をさせていただきました。

また、夜間や休日など通常業務に支障がない時間帯であれば、登庁時の危険性もあるため、最初から最寄りの振興事務所へ集まるということになっております。ただし、農林部や建設部、生活部など通常業務として災害対応に当たらなければならない部署につきましては、各々の部長の指示で職員が動くことになっております。

振興事務所では、災害対応は現場を熟知し、正確な情報収集と素早い対応が求められます。こうした点では、旧町村経験者が適任かとなりますが、合併後15年が経過しており、地元といえども地域の状況がわかる職員が減ってきておるといことも現状でございます。

現在の振興事務所職員をかなめとしまして体制を組み、組織的に動くことが必要かと思えます。そのための体制づくりであったり、事前の準備、それぞれの職員の心構え、こういったところが重要になってくるかと思えます。

議員御指摘の情報の取り扱いについては、そのおくれや誤りが被害の拡大やら混乱に直結するおそれがあることから、取り扱いには十分な注意が必要となることは、皆さんも御存じのとおりであるかと思えます。市民からの災害情報は、消防や警察、国、県の機関など、いろんなチャンネルから集まってきますが、とりわけ振興事務所へは大変多くの情報が寄せられます。振興事務所では集まってきた情報を整理し、災害対策本部へ伝えるとともに、現場での対応が求められます。こうした多岐にわたる業務に対応できる体制づくりと訓練が必要であると考えます。

また、こうした業務は、たとえ職員を増強したとしても対応し切れるものではありません。地元警察や消防団、さらには区長さん方を中心とした自主防災組織等の皆さんと連携することによって、より幅広い対応が可能になるかと思えます。こうした連携もふだんの振興事務所の業務の中で養われる部分が大きいかと思えます。

また現在、市では地域づくりを進めておりますけれども、災害対応をより効果的に進めていく上でも、こうした活動は必要不可欠であるかというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

#### ○市長公室長（桂川国男君）

私からは、さまざまな災害に対応するため、各地域で防災隊の養成が必要ではないかとかどうかということについて、お答えをさせていただきます。

議員御提案のとおり、各地域で地域防災を担っていただける防災に関する組織、取り組みが広がればと私も考えておるところでございます。

現在、市では、各自治会単位に少なくとも1名の防災士の資格のある方を設置したいということで、防災士資格取得に対する補助制度を設けております。全てが補助制度を活用しておられるわけではございませんが、昨年度までに、193名の防災士の方が市内におられる状況でございます。その方々は市内で、その地域で個々の活動をしておられます。具体的には、区内に防災組織をつくられるというような活動もしておられますが、まだまだ活動が区内に浸透していないというのも事実でございます。

市では、何とかこの防災士の方々を中心に、防災士がかかわれる事業を通して、地域の防災隊的な取り組みをしていただけないかということを考えております。できれば、個々にというのも大切でございますが、市内全域で統一した取り組みをするということで、この方々の活動が市民の中に浸透していくということが必要かと思っております。市としましては、さまざまな形でこのような活動が図られるように支援をしてまいりたいと考えております。

次に、超高齢化時代の中での災害対策と啓蒙ということでございます。

超高齢化時代を見据えまして、いかに大切な命をしっかりと守っていくか。まずは、市からの情

報をしっかり伝えることかと思えます。行政無線、メールなどが大切かと思えます。

特に、行政無線の個別受信機は有効な機器と考えております。そのためには電池の交換など、しっかり管理をしていただくことが必要でございます。今後、点検等をしっかり周知を徹底してまいりたいと考えます。このことは、今回の倒木における停電時においても、電池があれば市からの情報を聞いていただくことができるということが、ある意味、確実にわかりました。予備電池も含めて強く周知をしてまいりたいと思えます。

また、避難準備・高齢者等避難開始の発令時に、確実に安全なところに避難をしていただくことも必要であります。

また、安全な場所というのは、常に集会場等に決まっているわけではございません。下呂市のような中山間地域では、起きる災害によって変わる場合がございます。このようなとき、確実に避難をしていただくためには、隣近所の方々による声かけが一番でございます。

先ほどの地域の防災隊等の活動にも関連しますが、地域のコミュニティーづくり、またはそれに関連するまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

いろいろと御答弁をいただきました。

まずは、一つ私が今回の災害で感じましたことは、避難の問題ですけれども、これはやはり地域住民が一番今までの経験上、そして現実の地理的条件、そして環境の変化等を一番よく知ってみえると思えます。一般的に避難勧告が出たから避難をするとか、そして避難指示が出たから避難をするとかというふうに、一般的には考えておられますけれども、私は今回の経験を踏まえて、まず地域で危ないということを感じたら、自主的な避難を皆さんで考えると。これは私は絶対大事だということを経験いたしました。

したがって、そういうようなことも、この今の防災関連の会議、自治体の会議の中で、市のほうから地域の方々、役員の方々に要請をし、お願いをすることが大事ではないかと、こういうことを感じた次第であります。

一例を申し上げますけれども、日にちはちょっと忘れちゃったけれども、山之口地内が避難勧告でずうっとテレビで流れました。その折に、我々は尾崎1区というところなんですけれども、谷がありまして、谷の下に2軒の住居があるということで、非常に水が出てきたものですから、とにかく区長と一緒にお願いに行って、避難をしてもらったという経緯がございます。

やはりその方は、一番最初は、今までこんな経験ないので、何もうちにおっても大丈夫さ、こういう話もされましたけれども、この今の濁りの状況とか、山のどこかでこれは崩れておるといふしか思えないので、どうしても避難してくださいという経緯もございまして、やはり地域の状況を知っておる者が避難をしてもらうように要請すると、こういうことを今つくづく感じた次第

でございます。

それから今回の非常に、先ほど話を聞いておられますと、6日間の停電があったと、一番長いところでは、こういうお話がございましたが、これは今、北海道でも西日本でも停電に対して、そして21号台風の関西の大阪に対しても、非常に電気に依存した我々の生活ということを身をもって感じたということでございます。

私、一例を申し上げますけれども、平成18年の12月4日からの、べた雪だったという記憶をしておりますけれども、そのときにちょうど一般質問のときに雪が降り出して、そして区長さんも傍聴に来てみえましたけれども、早く帰られたと、こういう記憶がございます。その折、うちのほうへ帰っていったら、べた雪で倒木して、山之口は停電を起こしたと、こういうことがありまして、非常に強い寒気が来まして、独居老人の方々がたしか15軒あって、そして夜回りをしたり、次の日は発電自動車を要請して来ていただいて、2日目の夜、やっと電気がついたと。それで各部屋に1つだけずつ電気をつけてくださいと言って、お願いをしたという記憶があります。

私が今心配するのは、この21号台風によりまして、先ほど停電は倒木で線を切ったり、そういうことでありましたが、まだまだ斜めに倒れかけた木がいっぱいあります、うちの周辺でも。やはりそれを今除去して、台風は来るか来んかまだわかりませんが、これからの冬の雪に対応することも踏まえて、やはりそういう箇所を排除するということが近々の課題ではないかと、こんなふうにご感じておりますので、まずその2つについてちょっと御答弁をいただきたいということでございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当にやっぱり地域のことを一番知っているのは地域の方で、区長さんであり、自治会の皆さんであります。そういう面から、さっき山之口、尾崎の事例を挙げていただきましたけれども、本当にそのおかげで、その2軒の方々も本当に助かったと思います。そういう面から、私も先ほど申し上げましたけれども、ある程度、避難等につきましては、振興事務所長、それが一番把握しておるんじゃないかと思っておりますので、権限を付与しながら、また最終的な責任は私がとるということで、その件についてはしっかりまた対応していけるような状況をつくってまいりたい、そのように考えておるわけでございます。

また、豪雪のお話もございました。私も覚えておりますし、あのときは1日たしか延期になったのではないかと思います。本当に寒い中で、電気を使わないかストーブでないストーブがいかにか大事であるかということも痛感をいたしました。そういうことを含めて、いろんな状況の中、その倒木につきましても順次、全て一発においてはなかなかいかんと思っておりますが、危険性の高いものから順番に排除していくような対応を努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）



9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

経験に基づいてもう一点、参考にしてもらいたいんですが、要するに重たい雪で倒木ができたときに、まず対応したのは、我々は翌年、中部電力に来ていただいて、そして状況をしっかり説明して、電気が停電したということは、こういうことから停電になったということで、山之口区民の方々がみんな、なかなかまだそのころは今よりは材木が高かったもので、いろいろな意見もあったかと思えますけれども、地域の方々がこういうことになったらどうするかという話し合いをされて、今、電線のそばの木はみんな切ってしまったと、こういう経緯があります。

したがって、この前あれだけ倒れて電線が傷んだ木が今回は大丈夫で、停電は瞬間的に2分か3分あったかと思えますけれども、停電は起きなると。いかにその電線にかかるところの木を除去することが大事かと。やはりこれは電力会社さんとの交渉も深めていただいて、市民生活を守っていただきたい。まずこういうふうに思います。

それでもう一点は、私も随分山を歩きました、今度の災害で。まず私の感じた、私のこれは感じですけども、92%が山林でして、そしてどういうところから土砂崩れが来たのかなあということを見て歩くと、やはり今、林道が随分できております、それぞれの山に。そうすると、林道は必ず谷を渡っておりますので、谷はカルバートとなり、橋なりがあって、そこへ通常流れてきておるけれども、そこへ間伐した材が詰まって、そしてごみが詰まって、そして土砂が詰まって新しいところへ行って、水を巻き込んで崩落したと、こういう現場もあります。

通常いろんな人に聞きますと、やはり水は低いところへ流れるものですから、そういう条件の条件をしっかりと考えて、これから林道はつけていかなければなりません、安全を第一に考えて林道建設をせないかんということをつくづく感じました。

もう一つは、その方法によっても、カルバートもいいし、橋もいからずけれども、やっぱり洗い越しとかといって、上を出てきたものが流れていくと、こういうこともやっぱり箇所によっては考えないかん。いろいろな方法を知恵を出して、この体験を生かしてやっていかないかんのではないかということを感じておりますので、御意見をいただきたいと思えます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

さまざまな体験談も含めまして、大変いい質問をしていただきましてありがとうございます。

今言われましたように、今回、災害から学ぶこと、行政のほうもたくさんございました。今言われましたように、林道、また住民の方の対応等も参考にしながら進めてまいりますけれども、この言われるような課題、なかなか一朝一夕で、じゃあこうしましょうという結論は出ませんけれども、この御提案いただきました件につきましては、こちらのほうの反省の中で生かしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

ただいま議員おっしゃるとおり、この林道、あるいは作業道をつけた場合にも、当然、水切りをちゃんと入れるとか、いろいろその辺については、水が1カ所に集中していかないような措置をすとかというようなこともあります。そういったことも踏まえて、そしてまた、今の間伐した材、いろいろとその当時は切り捨て間伐というのもありましたし、そのような中でそれが蓄積されて、場所によってはそのようなことが起きたということもありますが、いずれにいたしましても、それにつきましては森林組合、事業体についてもその辺のところはまたいろいろと協議をしながら、いろいろと整備をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

そういうことで、ひとつみんなでまた知恵を出して、安全な下呂市づくりのために、これから市民の皆さんが安心・安全で暮らせる社会をみんなでつくっていくと、こういう気持ちで行かなければならぬその責任が我々にもあろうと、こう思う次第でございます。

それから、具体的にもう一つ聞かせていただきたいと思っておりますが、7月末で下呂の宿泊客が2割減ったと、こういう数字が出ました。これについて、8月が過ぎましたので、今の状況でどういような数字があらわされておるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員おっしゃられましたとおり、7月末ではマイナスの1万9,090ということで、22.25%の減というふうになっております。

8月につきましては、1万3,304名の減ということで、パーセンテージでは10.8%ということになっております。

我々が今つかんでおります消費額をこれに掛けますと、この2カ月に約8億円の消費額が失われたのではないかと推測しております。

また、直接被害におきましては、各商工会のほうから報告をいただいております。大方14軒ほどの方が床上、床下浸水がございまして、いろんな設備等に損害がございましたが、その損害額につきましても、大方4,000万から5,000万の損害があったということで、商工会からのほうから報告を受けております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

一日も早い、下呂市が安心して旅行に行けると、観光に行けるというイメージをやっぱりつくっていく責任があろうと、こういうふうに思います。

そこで私が今、痛感しておりますのは、先ほど市長も申しましたけれども、やはり動脈となるJR、そして41号、そして日本中一番安全なのは高速道路だと、こういうことを言われております。したがって、そういう安全な動脈をみんなで一本通すということに、全力を傾注する必要性があるんじゃないかと、こういうふうにお訴えをしておきたいと思います。

もう一点は、先般、今回の補正予算が出てきました。総額で13億というような数字でございました。前回の数字と合わせると24億ですか、これが下呂市の財政にどのような影響をもたらしていくのか、その辺についての客観的なお考えを聞かせていただきたい。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今回、本当にこの災害に即時に対応できたのも、財調があったおかげでございます。やはり、合併当時は30億ほどあったわけでございますが、いろいろ切り詰めた結果、七十数億という形で残りました。

しかしながら、去年もこの30年度もそうでございますが、当初予算で既に財調を食う形になっております。ましてこの災害で、また大きくこの財調が減ってくるわけでございますが、やはりこういう災害に備える面からも、最低でも今後とも30億はそのラインで、財調として残していきたい、そのように考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

まず、きょう、いろんな災害に対する皆さんのお考えが聞けました。そして、これからやはり今回の経験を通じて思いますことは、本当に職員の方々が、市民の立場に立って一生懸命対応してくれたということは、本当に耳に聞こえてきます。

したがって、下呂市の安心なまちづくりは、やはり市民こそって、一つの気持ちになって対応していくということに尽きるんじゃないかなあということを感じた次第でございます。どうかこれから予算編成に入りますけれども、そういう中でもしっかりと、やはり下呂は安心・安全で住めるまちだと、こういうこと、そして、この教訓を次の対策に生かしていくということで、若者が安心して暮らせる、きょうは41度という夏の猛暑、これは本当に災害だとも言われておりました、それに対しての議論も随分ありましたし、やはり安心して暮らせるまちづくりのために、皆さんで力を合わせて頑張っていたいただかなければいけないし、我々も協力をしていくと、こういうことで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす、9月14日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時48分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月13日

議 長                    今 井 政 嘉

署名議員 12番        中 島 新 吾

署名議員 13番        中 島 達 也

